

資料 3

# 第 3 期米原市教育振興基本計画 骨子案

滋 賀 県 米 原 市







## 1 計画策定の趣旨

本市では、教育基本法に基づき、長期的な展望に立って本市の教育の方向性を示す基本計画として、平成23年に「米原市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、平成29年に「米原市教育大綱 第2期米原市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、基本理念である「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら ～自分もひとも大切にし、地域を誇る人づくり～」の実現を目指し、これまで取組を進めてきました。

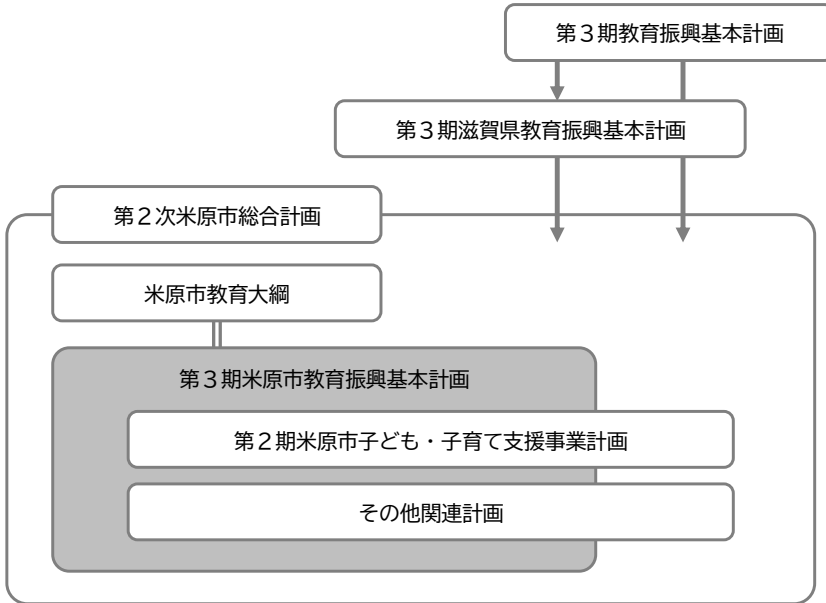
「第3期米原市教育振興基本計画」（以下「本計画」という。）の策定に当たり、第2期計画の成果と課題を整理し、近年の社会情勢の変化や教育関連法の改正などの教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、基本理念、基本目標および施策の体系を見直しました。

## 2 計画の位置付け

本計画は、教育課題の解決を計画的・体系的に図るため、本市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定しています。策定に当たっては、国の「第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」、滋賀県の「第3期滋賀県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）」その他国・滋賀県の関連計画を参酌するとともに、本市の市政運営の基本的な指針である「第2次米原市総合計画」を始め、「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」等の関連する計画との整合を図っています。

また、平成27年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付ける総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）については、本計画の基本理念および基本目標として位置付け、両者を一体的に策定することで、教育施策の更なる充実を図っています。

計画の位置付け



### 3 計画の期間

本計画は、令和4年度からの5年間の本市の教育の指針であり、社会情勢の変化や第2期計画の進捗状況を踏まえて、策定します。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
					第2期米原市教育振興基本計画									
						第3期米原市教育振興基本計画								
										第4期米原市教育振興基本計画				

## 1 社会経済状況の変化

### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、2030年に掛けて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市では、総人口は平成12年（2000年）の41,251人をピークに緩やかに減少を始め、平成28（2016）年を除き転出が転入を上回っており、出生数が減少傾向にあり、少子・高齢化が進んでいます。平成17年（2005年）以降、伊吹、山東、米原地域では人口の減少傾向が続き、近江地域では、人口が増加傾向にありましたが、平成27年（2015年）は減少に転じました。（米原市人口ビジョン）

コメントの追加 [o1]: 人口ビジョン

### (2) 地域コミュニティの希薄化

全国的に人々の付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も起きています。

本市においても、近所付き合いの希薄化がみられ、地域に無関心な住民の増加が懸念されます。子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

コメントの追加 [o2]: 地域福祉計画

### (3) 子どもを取り巻く社会環境の変化

国際機関の調査で、日本の子どもの7人に1人が貧困の状態にあると指摘されており、先進国のなかでも高い貧困率になっています。また、令和2年度のDV相談件数は190,300件と令和元年度の1.6倍と過去最高でした。子どもが見ている前において夫婦間で暴力を振るう面前DVや、児童虐待、いじめ、LGBT、子ども・子育て世帯の社会的な孤立等が大きな問題となっており、本市においてもその実態等について把握し、対策を推進することが必要とされています。本市では、生活保護受給世帯数、就学援助費の受給者数も増加傾向にあります。

また、政府の調査から、中学2年生の17人に1人、高校生では24人に1人がヤングケアラーであると言われ、家庭での過度な負担により心身の健康状態や家庭学習の時間を確保することが困難な状況にある子どもが存在することが分かってきました。

そのため、全ての子どもたちの健やかな成長を、社会全体で支えていくことが求められています。

コメントの追加 [o3]: 子ども・子育て支援事業計画

### (4) 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸長し、100歳前後まで生きることが可能となる時代の到来が予想されています。

本市においては、75歳以上の人口は、平成27年には5,535人でしたが、令和2年には5,948人に増加しています。

誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るためには、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりを持ち活躍できる場があることが重要であり、人生100年時代見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。



## (5) 超スマート社会の到来

様々な分野で人工知能（AI）技術の活用が始まっており、「超スマート社会（Society5.0<sup>\*</sup>）」の到来が予測されます。

技術の革新によってあらゆるものがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで交換・蓄積されるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネット依存やSNSをきっかけとしたいじめやトラブルなど、以前にはなかった新たな課題を生んでいます。

I C T機器の活用能力の向上やI C T機器を活用した学習活動の充実により子どもたちを深い学びにつなげることはもちろんのこと、自分に必要な情報の選択と正しい情報を見極める能力の育成や、情報モラル教育の必要性が高まっています。

## (6) グローバル化の進展

経済活動が地球規模に広がり、私たちの生活は、海外の国や地域で起こる事象に、様々な形で影響を受けるようになってきました。インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及しており、個人のレベルでも、物理的距離や時間的な隔たりを乗り越え、文化的な背景や言語の異なる人々とつながる機会が、飛躍的に拡大しました。グローバル化が進展する中で、日本の文化や伝統に対する深い理解を持ち日本人としての自覚を持つとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要です。

## (7) 激甚化する大規模自然災害への対応

日本はもともと地震の多い国ですが、近年はそのほかにも、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑り等、大きな被害が生じており自然災害は激甚化の傾向にあります。

令和元年度の台風19号など様々な自然災害において、災害からの復旧、復興に向けた取組の中で培われた、助け合いやボランティア精神など、人々や地域とのつながりの重要性が再認識されました。

また、環境問題や防災についての正しい知識を身に付け、一人一人が自ら判断し、対応できる力を育むことが必要です。

## (8) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年には新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、緊急事態宣言が発令される事態となりました。宣言の解除後も感染拡大防止のため、身体的距離の確保やテレワークの推進等の「新しい生活様式」が提唱され、社会のあらゆる分野で生活や活動の在り方の見直しが必要とされています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、就学前施設や小中学校等の臨時休業や、社会教育施設の臨時休館措置など、教育を取り巻く環境も大きく影響を受けました。感染者の人権面の配慮や学校での新型コロナウイルス感染症対策の強化が求められます。また、学校が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合においても、ICT機器の活用などにより子どもの学びを保障することが求められています。

## 2 教育に関する政策の動向

### <学校教育>

#### ○新学習指導要領の全面实施

学習指導要領が全面改訂され、小中学校では平成30年度から移行期間となり、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施となりました。

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」や、「カリキュラム・マネジメントの確立」を重視し、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識および技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指すことが示されました。

#### ○学校における働き方改革に関する緊急対策の策定

平成31年1月に中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が示されました。

##### 【視点】

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
- ② 学校および教師が担う業務の明確化・適正化
- ③ 学校の組織運営体制の在り方
- ④ 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革
- ⑤ 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

### <社会教育>

#### ○文化財保護法の改正

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となるなか、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組み、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的として、文化財保護法が平成30年6月に改正されました。

### 3 本市の教育を取り巻く現状について

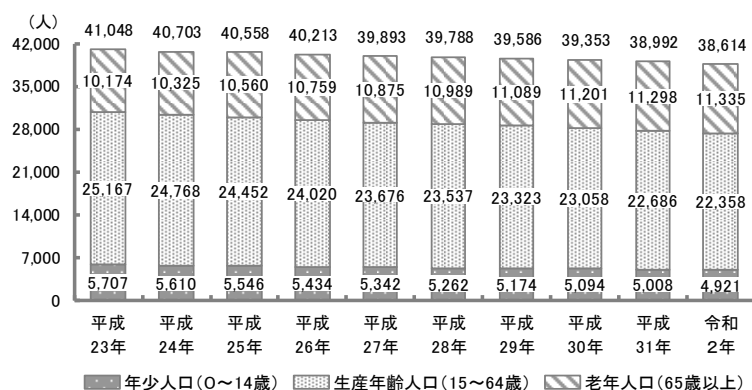
#### (1) 人口の状況

##### ① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は減少傾向であり、令和2年10月1日現在、38,614人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口(0～14歳)および生産年齢人口(15～64歳)は年々減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は年々増加しており、令和2年10月1日現在、11,335人となっています。

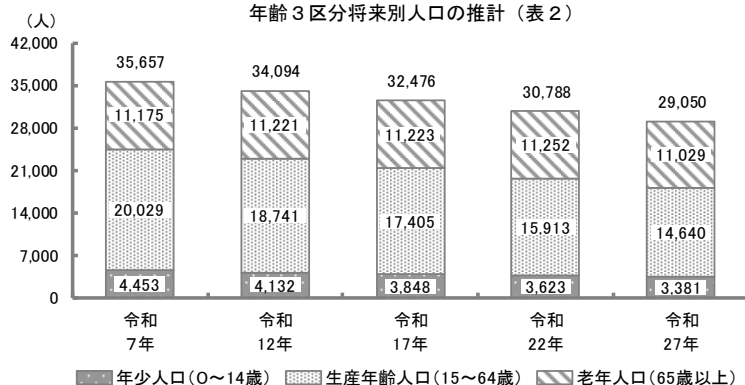
※データ詳細については巻末資料を参照

年齢3区分別人口の推移(表1)



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

年齢3区分将来別人口の推計(表2)

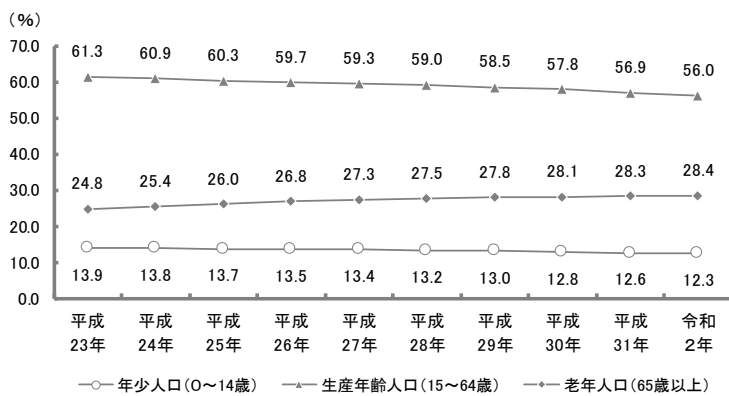


資料：米原市人口ビジョン

## ② 年齢3区分別人口比の推移

本市の年齢3区分別人口比の推移をみると、年少人口（0～14歳）および生産年齢人口（15～64歳）は年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、令和2年10月1日現在で28.4%となっています。

年齢3区分別人口比の推移（表3）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

## （2）児童の状況

### ① 乳幼児数および年齢別就園率の推移

本市の年齢別就園率の推移をみると、平成27年度から令和3年にかけて、0歳児～4歳児は増加しており、5歳児は横ばいとなっています。

※データ詳細については巻末資料を参照

年齢別就園率の推移（表4）

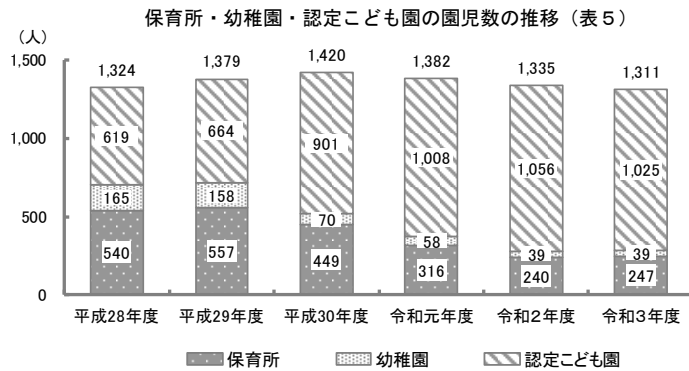
単位：%

年度		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
		各年齢児数	311	318	345	331	306
平成27年度	入園児数	23	122	167	319	304	378
	就園率	7.4	38.4	48.4	96.4	99.3	99.7
	各年齢児数	272	262	280	314	307	342
令和3年度	入園児数	29	145	184	313	307	341
	就園率	10.7	55.3	65.7	99.7	100.0	99.7

資料：米原市保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

## ② 保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の推移

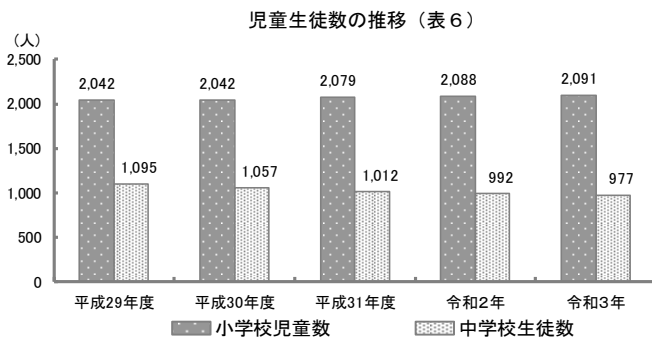
本市の保育所・幼稚園・認定こども園の園児数の推移をみると、保育所および幼稚園は減少傾向にあり、令和3年度で保育所は247人、幼稚園は39人となっています。認定こども園は平成30年度から増加しており、令和3年度で1,025人となっています。充足率の推移をみると、保育所および幼稚園は減少しており、令和3年度では保育所は98.80%、幼稚園は35.4%となっています。認定こども園は増加しており、令和2年度では83.6%となっています。



資料：米原市保育幼稚園課（各年度4月1日現在）

## ③ 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数の推移をみると、小学校児童数は平成29年度以降微増し、令和3年では2,091人となっています。一方で、中学校生徒数は年々減少し、令和3年で977人となっています。



資料：米原市教育委員会（各年度4月1日現在）

### (3) 全国学力・学習状況調査の結果【生活習慣等】

#### <調査の目的>

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てます。

#### <調査対象>

小学校第6学年（市内9校）330人、中学校第3学年（市内6校）344人

#### <調査実施日> 平成31年4月18日

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

### 調査結果

#### ① 自然に親しみ、郷土を愛する子

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」では、本市の小学校6年生では85.5%で、全国より12.5%高くなっており、中学校3年生では70.7%で全国より8.6%高くなっています。

#### ② 規律正しい生活が実践できる子

「朝食を毎日食べていますか」では、本市の小学校6年生では97.3%で、全国より2.1%高くなっており、中学校3年生では93.7%で全国より0.3%高くなっています。

#### ③ 心身ともに健康で、明るく元気な子

ア 「自分には、よいところがあると思いますか」では、本市の小学校6年生では82.3%で、全国より3.7%高くなっており、中学校3年生では71.7%で全国より2.3%低くなっています。

イ 「将来の夢や目標を持っていますか」では、本市の小学校6年生では83.3%で、全国より2.4%低くなっており、中学校3年生では74.1%で全国より1.8%低くなっています。

#### ④ 自ら学び、考え、新しい時代を切り拓く子

ア 「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」では、本市の小学校6年生では93.5%で、全国より0.2%高くなっており、中学校3年生では90.0%で全国より1.9%低くなっています。

イ 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」では、本市の小学校6年生では79.7%で、全国より3.3%高くなっており、中学校3年生では70.5%で全国より1.5%低くなっています。

ウ 「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」では、本市の小学校6年生では70.0%で、全国より0.8%高くなっており、中学校3年生では61.8%で全国より3.7%低くなっています。

#### ⑤ 思いやり、支え合い、高め合える子

ア 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」では、米原市の小学校6年生では95.6%で、全国より0.3%高くなっており、中学校3年生では93.3%で全国より0.3%高くなっています。

イ 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」では、本市の小学校6年生では93.5%で、全国より1.3%高くなっており、中学校3年生では89.2%で全国より1.7%低くなっています。

#### <まとめ>

小学6年生は全国と比べ、高い項目が多くなっていますが、小中学生ともに「将来の夢や目標を持っていますか」が全国より低い状況です。また中学3年生で「1, 2年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」については、全国より低く、他の項目と比べ差が大きくなっています。

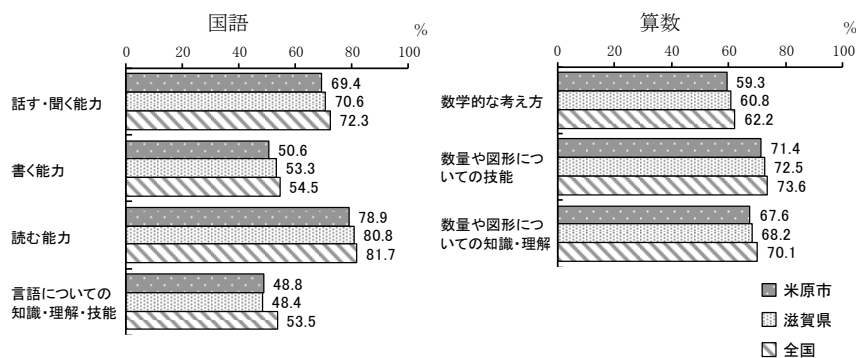


#### (4) 全国学力・学習状況調査の結果【学力】

##### ① 小学校6年生の平均正答率

国語は、「言語についての知識・理解・技能」を除き、県より下回っており、全国と比較すると全てにおいて下回っています。特に、「言語についての知識・理解・技能」に課題があります。

算数は、全てにおいて県・全国を下回っています。

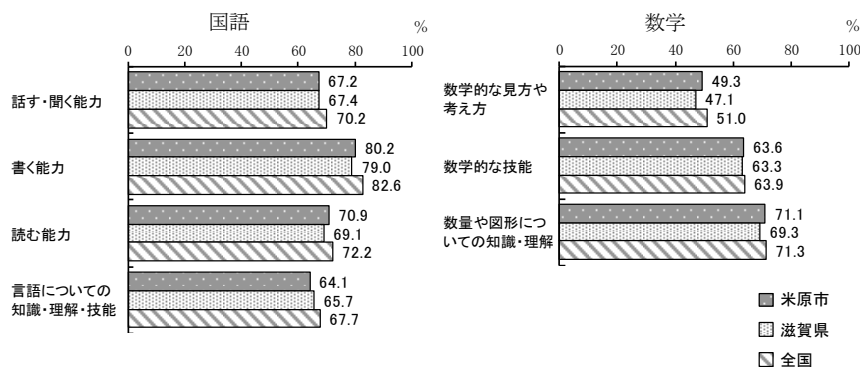


資料：全国学力・学習状況調査

##### ② 中学校3年生の平均正答率

国語は、県とほぼ同等となっていますが、全国と比較すると全てにおいて下回っています。特に、「言語についての知識・理解・技能」に課題があります。

数学は、県より上回っていますが、全国と比較すると全てにおいて下回っています。

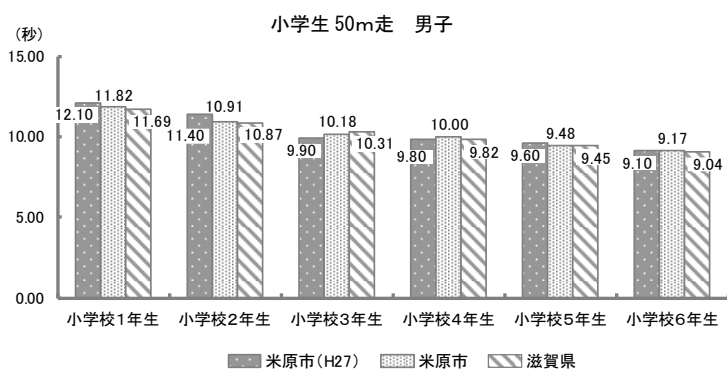


資料：全国学力・学習状況調査

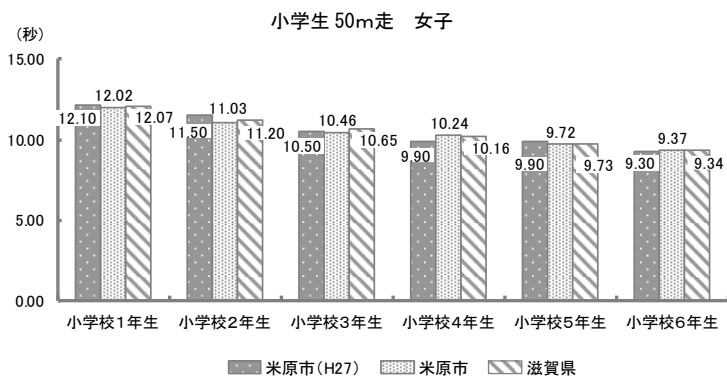
## (5) 全国体力・運動能力調査の結果

### ① 小学生 50m走

小学生50m走では、女子の小学校1年生から3年生と5年生で、平成27年調査と県平均を上回っています。



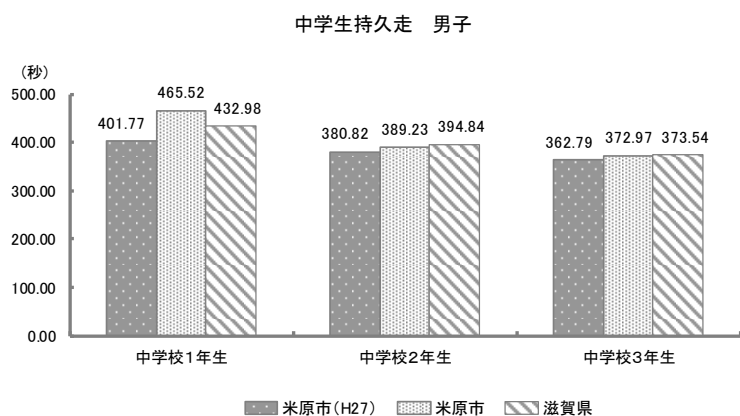
資料：令和元年度全国体力・運動能力調査



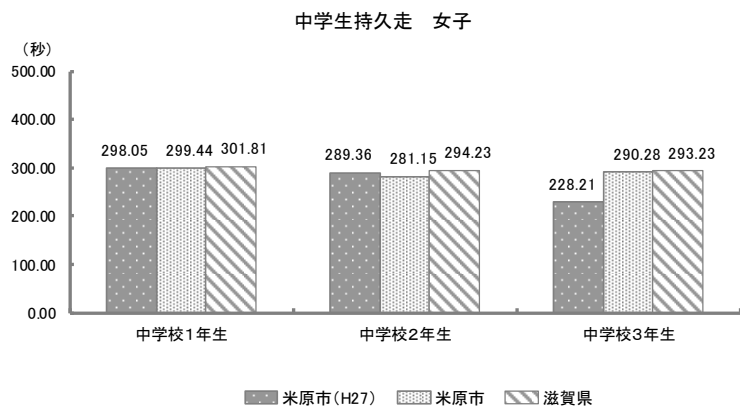
資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

## ② 中学生持久走

中学生持久走では、中学校2年生の女子で平成27調査と県平均を上回っています。



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査



資料：令和元年度全国体力・運動能力調査

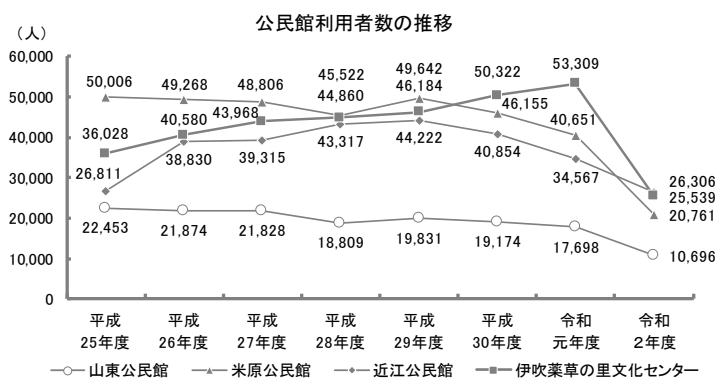
## (6) 生涯学習の現状（生涯学習・スポーツ）

### ① 公民館等の利用者数の推移

公民館利用者数の推移をみると、山東公民館は減少傾向にあり、令和2年度で10,696人となっています。近江公民館は平成29年度まで増加していましたが、その後は減少しており、令和2年度で26,306人となっています。米原公民館は減少傾向にあり、令和2年度で20,761人となっています。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の全ての公民館で利用者数が減少しています。

伊吹葉草の里文化センター等の利用者数の推移をみると、葉草の里文化センターは令和元年度まで増加傾向でしたが、令和2年度に大幅に減少し、令和2年度で25,539人となっています。

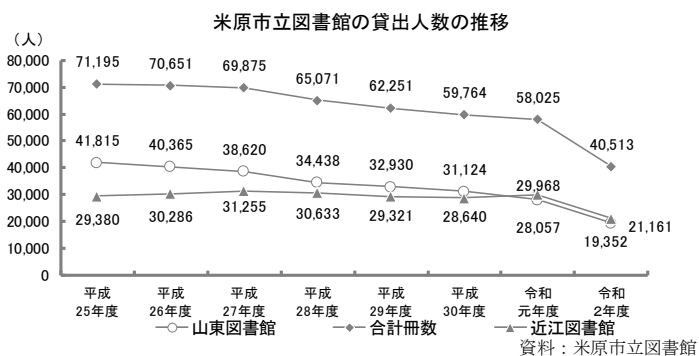
※データ詳細については巻末資料を参照



資料：米原市教育委員会

## ② 米原市立図書館の貸出人数の推移

米原市立図書館の貸出人数の推移をみると、山東図書館は減少傾向にあり、令和2年度で19,352人となっています。近江図書館は令和元年まで増加していましたが、その後は減少しており、令和2年度で21,161人となっています。米原市立図書館全体の貸出人数は減少傾向にあり、令和2年度で40,513人となっています。



## ③ ルッチプラザホール利用者数の推移

ルッチプラザホール利用者数の推移をみると、増減を繰り返しながら増加しており、令和2年度で7,142人となっています。

## ④ 資料館・歴史館の入館者数の推移

資料館・歴史館の入館者数の推移をみると、醒井宿資料館は増減を繰り返し、令和2年度で676人となっています。柏原宿歴史館は減少傾向であり、令和2年度で1,364人となっています。伊吹山文化資料館は増減を繰り返しており、令和2年度で5,542人となっています。

(7) アンケート調査の結果等に見る本市の状況

## 4 第2期計画の成果と課題

第2期計画に基づいて推進してきた教育施策について、これまでの実施状況を振り返り、その成果と課題をまとめました。

### (1) 心豊かでたくましく生きる力を育む教育を実現します

#### ① 就学前の教育・保育の充実

##### <成果>

- 子育て世代包括支援センターでは、子育て支援コーディネーター（保育士）と母子保健コーディネーター（保健師）が連携し子育てに関する相談の窓口となり、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。
- 公立園・私立園の認定こども園化による幼保一体化を進めてきたほか、乳児保育や長時部保育の在り方等について、園内研修を実施し、保育の質の向上を図りました。
- 市内4か所に設置している地域子育て支援センターでは、未就園児とその家族の居場所づくりや保育士による子育ての不安や悩みに対する相談支援を実施しました。さらに、訪宅事業の継続により、未就園児家庭の把握に努め、子育て家庭の孤立や虐待の防止に努めました。
- 米原市社会福祉協議会による子育てサロンの運営や子育てサークルの育成により、子育て家庭の仲間づくりの支援や居場所づくりを実施しました。
- 米原市地域包括医療福祉センター（ふくしあ）では、児童が病気や回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な場合に、保護者に代わり保育を行う病児・病後児保育事業を実施しました。
- 保護者の状況により家庭で保育が困難な時に、一時的に保育所や認定こども園において、未就園児の保育を実施しました。
- 保育所や認定こども園では、通常の利用時間以外において、入園児の保育を実施する延長保育を行いました。
- 幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続を図りました。
- 子育てに関する様々な情報を掲載した「米原市子育て応援ガイド」を発行することにより、子育て家庭やこれから子育てが始まる方の支援を実施しました。

コメントの追加 [y4]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o5R4]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 全ての保育所や認定こども園において、異なる年齢層との遊びから、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を実施しました。
- 幼稚園や認定こども園において、園児の送迎のためのバスを運行に取り組みました。

#### <課題>

- 子育て支援センターについては、低年齢児親子の利用が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、予約制による受入れを実施しているため、利用が減少しているため、各園や地域との連携を含め今後の運営の在り方を検討していく必要があります。
- 0～2歳児の就園率が年々伸びており、特に米原・近江地域においては、その傾向が顕著になることが予測されることから、早急に保育の受け皿の確保を進める必要があります。
- 保育ニーズの高まりに対応するため、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保策を強化する必要があります。また、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努める必要があります。

## ② 確かな学力の向上

#### <成果>

- 米原市学力調査結果によると、「読む力」の正答率は、令和2年度で全国をわずかに上回りました。主体的・対話的な深い学びを目指した各校の授業改善の成果が表れました。
- JETプログラムに基づく外国語指導助手やスポーツ国際交流員、さらに米原市独自の米原市国際理解教育コーディネーター等の配置により、小学校の全ての学年で英語の授業や外国語活動に取り組みました。また、全小学校が文部科学省により教育課程特例校に指定され、オールイングリッシュでの授業に取り組みました。
- 令和2年度から、全小中学校に図書館司書を配置することにより、児童生徒が図書への親しみを持つとともに、児童生徒の問題解決的な学習を支援しました。また、学校図書館のリニューアルを進めることにより、学校図書館が「読書センター」や「学習センター」、「情報センター」としての役割を担っていける形を進め、国語や総合的な学習で学校図書館が活用されています。
- 令和2年度に、米原市子ども読書活動推進計画を策定し、毎月23日を「まいばら読書の日」と決めました。



- 電子黒板や1人1台ずつタブレットを配備するなどICT機器の整備をすることにより、主体的・対話的で深い学びにつなげる環境を整えました。
- スクール・サポート・スタッフを4校に7人配置することにより、教員の業務支援を図ることにより、学校教育活動の充実につなげることができました。
- 小学3年生を対象に、放課後補充教室（学びっ子事業）を開設し、基礎学力の定着を図りました。

#### <課題>

- 教科や領域によって学力層で理解度に大きな隔たりがあります。
- 学校図書館リニューアルについては、今後も継続して進めていく必要があります。
- 読書活動を推進するため、学校図書館と市立図書館、学校司書と図書主任や教職員、ボランティアとの連携を図り、継続してボランティアの人材確保と育成を進めることが必要です。
- 毎月23日を「まいばら読書の日」として取組を行うとともに、学校・園、家庭、地域、図書館等が連携し、就学前からの読書習慣の形成と、家族みんなで読書の推進を図る必要があります。
- 地域コーディネーターや学校運営協議会委員など、継続して担える人材を発掘することや、より多くの方に学校に対する関心を持ってもらえる仕組みと、より効果的な広報の手段が課題です。

### ③ 豊かな心の育成

#### <成果>

- 全教育活動を通じて行う道徳教育の意義について研鑽を積むことができました。
- 5歳児の子ども、保護者、教職員を対象としたCAP研修会を開催し、子どもへの暴力防止の推進に努めました。
- 人権教室では、人権擁護委員による授業で人権感覚を高めるための取組となりました。
- キャリア教育として、進路選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるため、市内6中学校で5日間の職業体験を行う、中学生チャレンジウィークを実施しました。また、滋賀県が取り組む小学校から高等学校までの、子どもたちが活動を記録し蓄積する教材「キャリアパスポート」の活用を始めました。

コメントの追加 [y6]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o7R6]: 事業評価シートを踏まえて修正

○全小中学校においてコミュニティ・スクール事業を実施し、地域のボランティアにより、児童生徒が地域の魅力を発見し、愛着を感じることができました。

#### <課題>

○地域教材の開発やゲストティーチャーの活用等、道德教育の授業づくりを推進していく必要があります。

○人権課題の知識を学ぶだけではなく、家庭環境も背景も様々な全ての児童生徒の人権を保障していく日々の実践こそ人権教育の根幹であることを、教職員が意識する必要があります。

○市の人権センターや地域・家庭と連携した人権学習を進める必要があります。

○キャリア教育の推進に向け、これまでの学校での取組を再確認し、計画性をもって実行していく必要があります。また、キャリアパスポートの有効な活用の方法を模索していく必要があります。

○インターネットのゲームやSNSでのトラブルも起こっており、多くの情報の中から正しい情報を選び取る力や情報メディアを適切に活用できる力等を修得するための情報モラル教育が必要です。

○児童虐待防止に関する研修は、保護者の参加者の確保が難しく、参加しやすい方法を検討する必要があります。

○多種多様な人権問題が存在しており、幅広い世代の方々に人権学習の機会を継続的に提供していく必要があります。

○LGBTへの理解を深め、自分も他者も認めることができる心を育成する必要があります。

#### ④ 健やかな体の育成

##### <成果>

○健康診断を受けるだけでなく、健康教育を実施することで、自分の健康は自分で保つという考えが身につき、また、保健指導などにより歯みがき等の基本的な生活習慣の定着につながりました。また、子どもの成長の記録を取ることで、個別指導につなげました。さらに、保護者への啓発や確認および報告によって意識の変化が出てきました。

○定期的な保健だよりの発行により、家庭における基本的な生活習慣の形成の支援に努めました。

コメントの追加 [y8]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o9R8]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 学校給食を通して、子どもが食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けました。また、給食の準備から後片付けまでの活動を通じて、必要な態度や習慣を身に付けさせる食に関する指導をしました。
- 栄養士が園を訪問し、離乳食やアレルギー対応について指導を行いました。
- 毎月給食だよりを発行し、家庭における食育の推進に努めました。
- 子どもたちが地域農家との交流による農業体験を通じて、農業への関心と理解を深め、食べ物大切さを学ぶことができました。
- 給食の食材については、J Aと連携し安心な地場産物を積極的に取り入れ、地場産物活用率は県平均を上回りました。
- 各学校において毎月19日の「食育の日」の取組を推進することができました。
- 生活習慣病予防のための学校における出前授業については、視覚教材を使用し、分かりやすい内容に努めることで、将来のための健康づくりについての学習ができました。
- 子どもの成長や発達などの相談結果など情報を一つにまとめるためのすくすくファイル（こどもノート）を単なる配布でなく、健診や訪問でも活用することで利用効果を高めています。
- 育児相談や離乳食教室では、コロナ禍における対策として、ウェブ会議ソフトを活用したオンライン相談を始めました。
- 中学校が行う部活動の大会への生徒派遣について支援を行い、他校児童生徒と競技交流を深めることができました。

#### <課題>

- 保護者が、子どもの健康状態に対する関心を高める取組が必要です。学校で学んだことを保護者に発信したり、親子共同学習を企画したり、保健所や医師会、健康づくり課等とも連携した実践が必要です。
- 授業時数を確保するため、日課の中に「健やかタイム」の時間を設定することが難しくなっており、授業の中で体を動かす楽しさを感じ、日頃から運動に親しむ習慣を身に付けるための取組が必要です。
- 冒険遊び場事業については、コロナ禍に伴い、令和元年度から十分な活動ができない状況が続いています。
- 年齢に応じた歯科指導、手洗い指導等指導によって、予防につなげるとともに生活習慣の定着にもつながり、子ども自身の自覚にもなりましたが、定着には家庭によって差が見られました。
- 健康診断による事後処置報告による治療は、保護者の意識の差により違いが

出ました。

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた指導や啓発が必要です。
- 食物アレルギーのある子どもに対しては関係校園と家庭との情報共有を図り、個人のアレルギー食物に細心の注意を払いながら、栄養バランスを考慮した代替食や除去食の対応を確実に行う必要があります。

#### ⑤ 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

##### <成果>

- 米原の自然、歴史を学ぶ機会として「伊吹山へ登ろう」、「ふるさとを描こう」を実施するとともに、各園の地域教材を発掘し、それを生かした地域学習を推進しました。
- 番場地先のビオトープでの生き物観察会の開催により、身近な自然環境について子ども達が興味を持つきっかけを創出できました。
- 全ての小学校において、森林環境学習「やまのこ」や「フローティングスクール」、「たんぼのこ」を実施し、子どもの自然を愛する心を育み、環境への意識向上を図りました。
- ふるさとまいばらに対する認識を高め、その将来や発展に向けた思いを醸成するため、副読本「わたしたちの米原市」を作成し、授業での活用を図りました。
- 市内全小中学校でコミュニティ・スクール推進事業を、全中学校区において地域学校協働活動推進事業を実施しました。学習支援・部活動支援・環境整備などに地域人材の活用することにより、地域への愛着を育むとともに、より質の高い教育活動に取り組むことができました。
- 小中学校の縦割連携授業を進めることにより、子どもが中学における英語授業に順応できる環境を作るとともに、小学校教師の英語授業についての研鑽を図りました。
- 学校の地域間交流により、学校間の交流を深めるとともに、学習の成果を発表する機会をつくりました。

##### <課題>

- 「わたしたちの米原市」の電子版は、その活用方法を検討していく必要があります。
- 事前事後学習を含めた体験型の学習を通して、自然に親しみ、自然を愛する心や主体的に環境保全に関わろうとする力が養われています。さらに、各学年・各事業における学びが系統的・継続的なものとなるよう、指導の充実を図

コメントの追加 [y10]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o11R10]: 事業評価シートを踏まえて修正

る必要があります。

- 各小中学校や中学校区において、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業を支える専門的な技術や能力を持った地域人材を探すことや、次の世代の担い手を発掘することが課題です。
- 「伊吹山に登ろう」事業において、参加校が減少傾向にあり、登山をする際の教職員ならびに保護者の負担や、近江・米原地域の学校では移動距離などの課題があります。今後は、学校地域の里山に登ることで、本市の自然を体験できる仕組みを検討します。

## (2) 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めます

### ① 子育て支援と家庭の教育力の向上

#### <成果>

- 子ども家庭支援ネットワーク事業において、虐待を受けている子どもや、非行、不登校などの課題を抱える子どもを早期に発見し適切に支援するため、要保護児童対策地域協議会の関係機関の連携を強化し、継続的な支援を行いました。
- まいばら認定こども園、かなん認定こども園、おうみ認定こども園に家庭支援推進事業加配保育士を配置し、特に配慮や支援が必要とされる乳幼児の家庭について、園・家庭・地域・関係機関との連携を図りながら園ぐるみでの取組を行いました。
- 青少年育成大会を開催し、新型コロナウイルス感染症の流行により中止となった令和2年度を除き、毎年200人以上の参加があり、家庭の教育力の向上を図りました。
- PTA連絡協議会と園による研修会や座談会などにより、子育て相談を実施し、家庭の教育力の向上を図ることができました。
- 運動会において親子で楽しめるPTA種目を設けました。また、学校とPTAが連携して行う親子活動や地域イベントへの参加などPTAとの連携を図りました。
- 園だより等を通じてインターネット・ゲーム・携帯電話等の正しい活用について啓発を行いました。
- 家庭教育への理解を深めるため、PTA広報を発行しました。

コメントの追加 [y12]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o13R12]: 事業評価シートを踏まえて修正

### <課題>

- 子ども家庭支援ネットワーク事業において、警察、発達支援センター、学校、園、その他の教育・福祉施設など、多機関の連携が必要であり、これまで以上に経済的な理由により二極化が進み、困難な事例も増えています。今後、関係機関との連携が必要です。
- 市が主催や共催する講演会や研修会などでは、参加者が特定の人に偏る傾向があり、新たな参加者に来てもらうことが課題です。また、講演や研修会などを通じ、家庭の教育力の向上を図ってほしい家庭ほど、研修会等に参加していただけていない現状があります。
- インターネット・ゲーム・携帯電話等が子どもの生活に浸透している。子どもを取り巻く環境には、不登校やいじめなど多くの危険が潜んでいます。
- コロナ禍によりPTA活動の多くが中止、規模縮小となってしまったことにより、活動の機会が少なくなっています。

## ② 子どもの育ちを支えるコミュニティづくり

### <成果>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動などを継続して実施しています。
- 8. 3運動の実施や、令和2年度の時点で「子ども110番のおうち」328か所、「子ども110番のくるま」85台、スクールガード842人などによる地域の子どもの見守り活動を実施しました。
- 地域で子どもを育てる環境づくりを進めるため、創作体験活動、夏休み冒険遊び場の開設、ジュニアリーダー養成講座など、子ども会育成会連合会の活動に対する支援を行っています。
- お話しボランティアの方々により、学校園において絵本の読み聞かせ事業を行いました。

### <課題>

- 保護者や地域住民によるあいさつ運動や見守り活動において、コロナ禍では、人と人が交わる場が持ちにくい状況になっています。
- 学校ボランティアについて、学校のニーズとボランティアの調整を行う必要があります。
- まなびサポーターの高齢化が進んでおり、新たなサポーターの育成、登録等が必要です。

コメントの追加 [y14]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o15R14]: 事業評価シートを踏まえて修正

○少子化の進展に伴い、近年単位子ども会の解散が相次いでいます。また生活様式や社会の変化により活動事態が小規模化してきています。

### ③ 青少年の健全育成

#### <成果>

- 巡回パトロールなど様々な健全育成事業の成果により、目に見えた素行不良少年等は減少してきています。
- 9か所の公設放課後児童クラブを開設し、保護者が就労等で昼間家庭にいない市内の小学生の放課後等の安心・安全な居場所づくりに取り組みました。
- 若者自立ルーム「あおぞら」では、暖かな雰囲気を作りながら、相談員やカウンセラーによる仕事や生活リズムに関する相談、就労支援、サロンなどの居場所づくりや就労支援セミナーなどの情報提供を行い、子どもや若者の自立を支援しています。
- 小中学校と高等学校との情報提供などの連携とフォローによる切れ目のない支援体制を整えました。

#### <課題>

- 社会状況の変化により、放課後児童クラブの利用ニーズが年々高まってきており、一部の児童クラブでは待機者が発生しており、受け皿の拡充が望まれています。また一部運営団体の中には、安定した支援員確保や、継続的な受託体制が難しくなっている状況です。
- 若者自立ルーム「あおぞら」では、様々な形で社会参加を促す仕掛けを行っていますが、社会参加、就労体験を実施する民間事業所は少なく、また、障がいを持たない場合であっても、合理的な配慮がされない場合、就労が継続されることが難しい状況です。
- 学校や社会になじめず、不登校やひきこもりになる子どもたちが増加、長期化してきています。

### ④ 学校支援活動や地域活動の担い手の確保

#### <成果>

- コミュニティ・スクールの実施により、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができました。
- 学校支援本部地域コーディネーターにより、学校周辺環境整備などの活動を通じて、地域と学校のつながりが活性化されました。

コメントの追加 [y16]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o17R16]: 事業評価シートを踏まえて修正

コメントの追加 [y18]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o19R18]: 事業評価シートを踏まえて修正

#### <課題>

- コミュニティ・スクール推進事業において、地域人材を学校に取り込むことで、地域の教育力が向上していますが、学校に入り込んでいただく人の広がりがあるかどうか今後の課題です。また、学校によってボランティアの登録状況に差があり、学校のニーズとボランティアの専門性を調整する必要があります。
- コミュニティ・スクール推進事業の導入により、学校の管理職、事務職員の事務的な負担が増えたことや、継続して学校運営協議会の委員となる人材を発掘することが課題です。
- ジュニアリーダー養成講習会において、少子化の進展や生活様式や社会の変化により、参加者の固定化、活動自体の小規模化が進んでいます。

#### ⑤ 地域に開かれた学校園づくり

##### <成果>

- 学識経験者、保護者、地域等から選出された委員で構成する認定こども園運営委員会等において、運営等に関する外部評価を受け、改善を図りました。
- 学校支援本部地域コーディネーターや民生委員・児童委員、お話ボランティア、更生保護女性会などによる各種園活動への積極的な参加により、地域とともにある園づくりに向け推進が図れました。

#### <課題>

- 園評価や学校評価の結果を、具体的に次年度以降の園・学校経営へ反映させていく必要があります。
- 学校支援本部地域コーディネーターや学校運営協議会委員を、長年継続して続けていただく人材を発掘することや、より多くの方に学校に対する関心を持っていただけるような仕組みや、広報の手段が必要です。
- 児童生徒が地域に学校から出向き、様々な形で地域に関わっていくことで、地域の人のために役立つことを具体的に体験させる必要があります。

### (3) 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

#### ① 多様なニーズに対応した教育の推進

コメントの追加 [y20]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o21R20]: 事業評価シートを踏まえて修正



## <成果>

- 米原市特別支援保育支援委員会を設置し、関係機関と連携しながら、一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行いました。
- 特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内委員会において特別な支援を必要とする子どもの実態把握や指導・支援内容を協議し、全教職員が共通理解し、支援を行いました。また、必要に応じて各関係機関が集まってケース会議を開いたり、訪問相談員による教育相談や発達検査を行いました。
- 年間を通して特別支援教育コーディネーター連絡協議会や特別支援教育に関する研修会を実施し、研修・連携の充実に努めました。
- 米原市地域包括医療福祉センター（ふくしあ）内の「児童発達支援センターテラス」による、相談支援、放課後等デイサービス、保育所訪問支援等の障がい福祉サービスなどの実施を支援しました。
- 通級指導教室対象者が増加傾向にあり、おおはら教室、さかた教室、だいたう教室の3教室を増設し、市内に5か所開設しています。
- 各校の特別な支援を要する児童生徒に対して、子どもケアサポーターを27人配置し、学習や生活が円滑に行われるように支援を行いました。
- 外国籍の児童生徒が在籍している学校に、日本語指導員や自動翻訳機（10台）を配置するほか、多文化共生協会の翻訳事業や市職員による通訳などで、日本語の支援が必要な児童生徒への支援を行いました。
- 性的マイノリティの児童生徒への支援として、制服やその他の服装、持ち物などの見直しを進めています。また、学校の教員の意識を高めるための研修を行っています。

## <課題>

- 各校の特別支援教育に対する意識の高まりとともに、教育相談の件数が増え、訪問相談員との連絡調整が難しくなっています。
- 特別な支援を要する児童生徒が増加しており、今後ますます特別支援教育コーディネーターの役割が重要になってきます。
- 通級指導教室は、中学校において対象生徒が増加しており、増設が必要です。
- 特別な支援を要する児童生徒が年々増加傾向にある一方で、学校における臨時講師が不足傾向にあるため、サポーターの人材確保が困難な状況になっており、各校からの要望に応えきれないケースが出てきています。

コメントの追加 [y22]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o23R22]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 日本語指導員は、常勤ではないため、不在の際には授業や日常生活でのコミュニケーションに苦勞することがあり、自動翻訳機を使用しても、細かなニュアンスが伝わりにくく、学力の保障においても、大きな課題があります。
- 性的マイノリティについて、教員自身の意識を高め、児童生徒の気持ちに寄り添えるようにすることが必要です。また、校則や施設面においても、見直しを進めていく必要があります。

## ② 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築

### <成果>

- 特別支援教育支援委員会において、心身に障がいのある子どもの望ましい就学先だけでなく、必要な支援について協議し、特別支援教育支援委員会答申を基に、本人や保護者の意向も踏まえて合意形成を図ることができ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶケースが増えました。
- 発達支援センターでは、幼児期から成人期まで、横断的に専門分野と連携しながら相談を行い、発達障がいのある方やその家族への支援を行いました。
- 教育支援センター「みのり」は、児童生徒とのコミュニケーションを図りながら安心して過ごせる場となっており、学級、学校への復帰に向けた支援が進められました。
- 平成29年度から小学校・中学校に入学される児童・生徒の保護者で就学援助の要件に該当する方に、就学援助の入学準備金を、入学前に給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- 平成30年度から給付型奨学金制度を創設し、就学上必要な学資金の給付を行うことで、将来を担う人材の育成および市への定住促進を図りました。
- スクールソーシャルワーカーが、支援等が必要な園児の相談を行い、園における子どもの支援ニーズの多様化への対応を図りました。
- 平成30年度から園の相談に対応する巡回相談を実施し、令和2年度からは放課後児童クラブの巡回相談を実施しました。令和3年度より5歳児を対象に発音や読み書きの基礎力を指導する「ことばの教室」を実施しました。

### <課題>

- 教育支援センター「みのり」から学校の別室登校、別室登校から教室への復帰といった支援の在り方を、関係機関が連携して共通理解していく必要があります。

コメントの追加 [y24]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o25R24]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 学校のニーズに合わせて、スクールソーシャルワーカーを中心に、関係機関との連携を進め、個々に応じた支援の在り方を早期に検討していく体制を整えていく必要があります。
- 米原市いじめ専門委員会の定期的な開催や第三者によるいじめ調査委員会を常設することで、いじめに対して様々な角度から意見をもらい、その指導助言を各学校に周知徹底するために、市の教員研修や生徒指導担当者連絡協議会、校長会など様々な場面で伝達していく必要があります。
- 就学援助制度および給付型奨学金制度ともに、より積極的な周知が必要です。特に給付型奨学金については、中学生に対してもこの制度の概要の周知を図る必要があります。
- 就学援助対象者以外の生徒の部活動に係る保護者の経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 発達支援センターの相談内容が多岐にわたり、心理職の人員不足が課題となっています。
- 生活困窮や課題を抱える子どもを確実に支援につなげる必要があります。
- 障がいの有無に関わらず、互いに認め合い、共に育つことができるよう、支援体制を充実する必要があります。

### ③ 安全・安心な教育環境の整備

#### ＜成果＞

- 不審者対応避難訓練において、スクールガード・リーダーや警察署からの助言を受け、各校の危機管理マニュアルの見直しが行われました。
- 遠距離通学に対してスクールバスの運行やバス通学者への助成を実施することにより、安全な通学環境を確保しました。
- 園児が日常的に集団で移動する経路（キッズゾーン）を設定し、キッズゾーン路面標示や横断帯路面標示の設定を行いました。
- トイレの洋式化、照明のLED化や長寿命化計画に基づく全面改修により、学習環境の向上が図れました。
- 米原警察署やPTAと連携し、人形劇など園児に分かりやすい交通安全指導を実施し、園児の安全確保につなげました。
- 避難訓練を毎月実施（火災・地震・不審者等）し、課題を明確にししながら、絶えず危機感を持って日々の保育に当たるよう意識の共有化に努めました。

コメントの追加 [y26]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o27R26]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 米原市通学路交通安全プログラムに基づき、現地にて危険箇所の情報共有を行うとともに、通学路交通安全対策推進会議において、対策案を協議しました。協議されたことをもとに、ハード面での対策やソフト面の安全指導等を行い、子どもの安全対策を推進しました。また、スクールガード養成講座を実施し、人材の確保に努めました。
- 厨房施設や機器の定期的な保守点検と予防保全的に修繕等を行うことで、適正な維持管理を行うとともに、長期休業期間中には消毒作業を行い、衛生管理に努めました。

#### <課題>

- 通学路の危険箇所については、対策が施されていますが、今後も関係各課と連携しながら対策を講じていく必要があります。
- 引き続きスクールガードの協力をお願いしながら、子どもの安全を見守る必要があります。
- 少子化に伴い低学年児童が一人や少人数で下校をせざるを得ない地域の増加や、米原市内小中学校における通学に関する基本方針の制定から5年が経過していることから、通学の見直しが必要です。
- 保育ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うとともに、公立の認定こども園の整備、私立保育所の認定こども園への移行や民間事業者が行う施設整備に対し支援を行いました。
- 西部給食センターは施設建設から22年が経過し、機器および施設の老朽化が著しく、抜本的な改修が必要です。また、東部給食センターも建設から12年を迎え、機械設備・厨房設備の更新が必要な状況となっています。
- 学校施設の整備状況について、広く周知を行い、米原の学習環境の良さをアピールする必要があります。
- 女性の就業率上昇などによって保育需要の増加傾向が続いており、0～2歳児の就園率が年々伸びており、特に米原・近江地域においては、その傾向がより顕著に予測されることから、早急に保育の受け皿整備を進める必要があります。

#### ④ 適切な教育環境の整備

##### <成果>

- 市内全小中学校で35人学級編成を実施しています。

コメントの追加 [y28]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o29R28]: 事業評価シートを踏まえて修正

○令和3年度の学区外就学者、区域外就学者や就学先変更者などは全部で32人となっています。家庭の事情、本人の不登校や不安傾向、部活動など、保護者から聞き取りを行い、様々な状況に応じて柔軟に対応をしています。

#### <課題>

- いじめや不登校、家庭の事情などにより、決められた学校以外への就学希望がある場合は、保護者からその理由を丁寧に聞き取った上で、事情を考慮し、弾力的に対応していく必要があります。
- 小集団の生活は、人間関係が固定されてしまう傾向があるため、異集団との交流を通して、自分の考えを主張したり、他者の意見を聞いたりする場面を設定することで、人間関係を形成する力を養う機会を作る必要があります。

### ⑤ 教職員の指導力の向上

#### <成果>

- 米原市保育の指針を基に、毎年研究テーマを設定し、園内研究・研修に取り組みました。
- 米原市教育センターにおいて、保幼認定職員全員研修や若手職員研修、また、専門部会による実践研究および研修を実施しました。
- 私立保育園等と公立認定こども園等による米原市保育研究協議会において、保育実践研究等を実施しました。
- 米原市学校教育情報化推進計画を策定し、計画に基づきICT環境の整備や活用を進めました

#### <課題>

- 教職員のニーズに応じた研修や、主体的に参加できる講座等を充実させる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修機会が減少しています。

## (4) 生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動できる環境をつくります

### ① 生涯学習機会の充実

#### <成果>

コメントの追加 [y30]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o31R30]: 事業評価シートを踏まえて修正

コメントの追加 [y32]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o33R32]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 地域の団体や事業者など多様な主体と連携しながら、ニーズを的確に捉え、各公民館の特色を生かした学習機会を提供することができました。
- 生涯学習機能を核とした交流の場づくりに向けて、公民館の利用制限を緩和し、情報の集積、発信の機能を強化するなど事業の幅を広げるため、公民館を学びあいステーションに変更し機能アップを図り、学びを通じて地域の課題への関心が高まり、多様な人や団体がつながる環境をつくりました。

#### <課題>

- 公民館等の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 学びあいステーションに変更したことの周知や、情報収集や情報発信を進め、新たな層の取り込みや、市民が集える場にしていく必要があります。

## ② 人権文化の確立

### <成果>

- 人権の啓発を毎年行うことで、市民の意識の定着や深化につながっています。
- 街頭啓発を人権擁護委員、人権擁護推進員および同和対策本部員で市内量販店の店頭で実施し、市民に直接啓発を行うことができました。
- 広報まいばらや伊吹山テレビ、SNS等を活用して、人権に関する各種週間や取組を市民に情報提供できました。
- 令和2年度から人権に関わる各種週間等を掲載した人権カレンダーを作成し、全戸配布を行い、人権啓発につながりました。
- いじめ問題対策連絡協議会において、県子ども家庭相談センター、大津地方法務局長浜支局長、米原警察署等、いじめの防止等に関する機関および団体との連携を図ることができました。
- 市民に提出を依頼する申請書等について、性別の選択に抵抗感等がある方へ配慮したものにしていくため、全所属を対象とした調査を行い、様式の変更を促しました。
- NPO法人米原市多文化共生協会が実施する外国籍市民に対する日本語教室を支援することにより、市民の日本語習得につなげることができました。

### <課題>

- 米原市いじめ専門委員会の定期的な開催や第三者によるいじめ調査委員会の指導助言を各学校に周知徹底するために、市の教員研修や生徒指導担当者連絡協議会、校長会など様々な場面で伝達していく必要があります。

コメントの追加 [y34]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o35R34]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 多種多様な人権問題が存在しており、幅広い世代の人々に人権学習の機会を継続的に提供していく必要があります。
- 人権に関する講座の開催や、情報提供および啓発について、効果的な方策を検討する必要があります。
- 今後も、外国籍市民の増加が予想されるため、当該市民と必要な交流を図りながら円滑な生活を送れるように日本語教室等の事業の継続が必要です。

### ③ 地域で活躍する人材の育成

#### <成果>

- ルッチまちづくり大学では、大学の卒業生および学識経験者で組織した「ルッチみらい会議」の企画提案を踏まえ、多彩な講師を招へいし、ワークショップやフィールドワークなど幅広い講義により、広く市民に学びの場の提供や人材の発掘・育成を図ることができました。
- 生涯学習まちづくり出前講座において、まなびサポーター登録者が市民講師として知識や経験を生かし、講座メニューの拡充を図りました。
- スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、指導者等の育成および活動の推進を図りました。

#### <課題>

- 女性団体の会員数が減少しており、継続的な財政支援、活動支援を行っていく必要があります。
- まなびサポーターの高齢化が進んでおり、新たなサポーターの育成、登録等が必要です。
- まなびサポーター制度の周知による講座利用の促進を図る必要があります。
- 審議会等委員の女性割合は、県下平均を下回る値となっており、審議会等委員への女性の就任を進める取組を行う必要があります。
- 自治会長に占める女性割合は平成30年度の2.8%を最大として、低い値で推移しており、令和2年度実績は、県下平均を下回る値となっていることから、自治会長への女性の就任を進める取組を行う必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度については、スポーツ少年団の活動が制限されており、また、スポーツクラブ会員が減少しています。
- ルッチまちづくり大学では今後、新規入学者の確保が課題であるため、効果的な募集方法等について検討する必要があります。

コメントの追加 [y36]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o37R36]: 事業評価シートを踏まえて修正

#### ④ 図書館を活用した読書活動の推進

##### <成果>

- 地域の実情や利用状況に即したより効率的・効果的な図書館サービスを提供することを旨とし、休館日や開館時間等の運営形態の見直しを行い、図書館の基本的な休館日をずらしたことにより、利用者の利便性を図ることができました。
- ボランティアと連携して「おはなし会」等のイベントを開催し、図書館の利用を促進しました。
- 学校へのブックトークや図書館施設見学の受入れを行い、子どもたちの読書活動の推進に努めました。
- 子ども読書活動を推進するため「米原市子ども読書活動推進計画（第3次計画）」を策定し、毎月23日を「まいばら読書の日」としました。
- 令和2年度から、全小中学校に図書館司書を配置することにより、児童生徒が図書への親しみを持つとともに、児童生徒の問題解決的な学習を支援しました。

##### <課題>

- 学校図書館司書による授業支援を始め、継続した研修を進める必要があります。また、市立図書館司書と学校図書館司書の情報や研修などでの連携が必要です。
- 市立図書館の図書資料を児童生徒が調べ学習等に活用し、図書資料の有効活用を図る必要があります。
- 少子高齢化の進行や人口の減少、電子書籍等のデジタル化資料の普及、情報通信技術の進展等、図書館を取り巻く環境の変化とともに図書館の貸出冊数や来館者数が減少しています。引き続き図書館や読書への興味を持ってもらえるような情報発信やイベント等を検討し、利用促進を図っていく必要があります。
- 伊吹葉草の里文化センターや米原学びあいステーションとの連携により、市立図書館で借りた資料の返却や予約資料の受取等のサービスを行っていますが、認知度は低いため、更なる周知に努めるとともに引き続き連携して市内全域サービスに努める必要があります。
- 少子化とともに、図書館における子どもの利用も減少しており、おはなし会の参加者も低年齢化しています。学年が上がるほど市立図書館の利用頻度が下がる傾向がみられるため、学年が上がっても読書に関心が持てるように事業の工夫や読書の啓発を行っていく必要があります。

コメントの追加 [y38]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o39R38]: 事業評価シートを踏まえて修正



- 毎月23日を「まいばら読書の日」として取組を行うとともに、学校・園、家庭、地域、図書館等が連携し、就学前からの読書習慣の形成と、家族みんなで読書の推進を図る必要があります。
- 子どもたちが本と出会い親しむきっかけづくりとして、本に関心を持ってもらう仕掛けが必要です。
- 地域の人たちの交流の場となれるよう、利用者の声を大切にし、工夫を重ね、市民との連携・協力により今後も継続して市民のための図書館運営に努めていく必要があります。
- レファレンスサービスに対する認知度が低いため、館内掲示物やレファレンス事例集等で周知を行い気軽に利用していただける環境を整えるとともに、引き続き内部研修を実施し、職員のレファレンス能力向上を図り、利用者満足度を向上させていく必要があります。
- 職員が外部研修等に参加できるような体制を維持する必要があります。

#### ⑤ 生涯スポーツの振興

##### <成果>

- 行政と市内の各種スポーツ団体などが市民のスポーツ活動を支えるため、相互に連携する米原市スポーツ推進連絡協議会について意見を集約しました。
- 優秀スポーツ選手に対して、激励および支援することができました。
- ホッケーの認知度が低い米原および近江地域を中心に、ホッケー体験教室を定期的に開催することができ、認知度および競技人口の拡大につなげることができました。
- SEA（スポーツ国際交流員）を各小学校や、総合型地域スポーツクラブに派遣し、英会話をを用いて体育やスポーツ教室のアシスタントをするほか、中学校部活動やホッケースポーツ少年団でのホッケー指導をすることにより、子どもたちがスポーツを通して英語に慣れ親しむことができました。
- スポーツクラブの運営支援を通じて、市民が身近でスポーツや運動に親しむ場所や機会づくりができました。
- 各スポーツ団体の支援を通じて、子どもから高齢者、生涯スポーツから競技スポーツに取り組む市民が、スポーツ等に親しみ、健康の保持・増進やスポーツの振興のための環境を整えることができました。
- 子どもたちがスポーツや運動に親しむ場所となるスポーツ少年団等の活動を支援できました。

コメントの追加 [y40]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o41R40]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 総合型地域スポーツクラブにスポーツアドバイザーを派遣し、運動教室等の開催支援、指導者の育成を行い、運動やスポーツを通じた健康づくりを実施しました。
- スポーツ推進委員は市行事に限らず、地域行事にも協力し、地域スポーツの牽引役として活動しました。
- 園児の運動推進事業において、つまづく回数が減るなど体の使い方が上手になり、体力面だけでなく、講師との交流によりコミュニケーション能力がついた等の評価がありました。

#### <課題>

- スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校部活動の連携において、全ての競技の指導者を確保することが困難です。
- 様々なスポーツへの取組を通じ、「する」「みる」「支える」スポーツの機会を増やすことで地域へのスポーツの定着を図る必要があります。
- 子どもの運動推進事業において、人材面、財政面で健康トレーナーなどの指導者を確保することが困難で、事業を継続していくためには、総合型地域スポーツクラブ等による指導者確保が必要となります。
- 国民スポーツ大会に向け、スポーツボランティアの育成と組織化が必要です。

### ⑥ 生涯学習環境やスポーツ環境の整備

#### <成果>

- 社会体育施設および学校体育施設の貸出を行い、平成29年度の利用者は140,264人、令和元年度の利用者は155,298人と、新型コロナウイルス感染症が流行する前までは、利用者が増加しています。
- 国民スポーツ大会に向け、平成30年度に伊吹第1グラウンドの人工芝化に向けた施設改修を行いました。
- 国民スポーツ大会に向け、平成30年度にOSPホッケースタジアムの人工芝をオリンピック仕様に改修しました。
- いきいき健康ウォークを平成30年度まで実施し、行政とスポーツ団体による様々なスポーツの体験イベントを開催する方向で事業の見直しを行いました。

コメントの追加 [y42]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o43R42]: 事業評価シートを踏まえて修正

### <課題>

- 生涯学習の施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。

## (5) 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます

### ① 自然環境保全の意識向上

#### <成果>

- 「親子自然観察会」(伊吹山を守る自然再生協議会事業)に参加した子ども達は経験豊富なガイドの話聞くことにより、身近な自然を感じる体験ができました。
- 夢高原かつとび伊吹の開催に当たり、ボランティアスタッフの業務終了後のゴミ清掃などを通じて、環境保全の意識が高まりました。
- 山室湿原や醒井地域の水資源など小学校での環境学習を行いました。
- 給食センターでは、子どもたちの白ねぎやブロッコリーの収穫体験をすることにより自然と触れ合う機会をつくりました。
- 地場産物の給食の活用については、JAと連携し県平均活用率を上回る活用率で、安心な地場産物を積極的に取り入れました。
- 伊吹山文化資料館において、国の天然記念物であり、国内希少野生動植物種などに指定されているイヌワシの幼鳥の剥製を展示し、学校の自然環境学習にも活用しました。

### <課題>

- 引き続き、伊吹山を守る自然再生協議会と連携し、伊吹山の自然を学べる機会を創出することが重要です。

### ② 市民の文化・芸術活動の促進

#### <成果>

- 芸術を創造し、鑑賞する喜びを享受し、薫り高い文化のまちづくりを目指して、芸術展覧会を開催しています。開催時期を春に変更したこともあり、芸術展覧会の出品数は増加傾向にあります。

コメントの追加 [y44]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o45R44]: 事業評価シートを踏まえて修正

コメントの追加 [y46]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o47R46]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 指定管理者制度を導入し、地域性を生かした使いやすい施設とするため、地域に密着した団体に管理運営を委託しました。伊吹薬草の里文化センターにおいては、施設整備計画に基づく、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。市民交流プラザにおいても、緊急性を見極め、施設・設備の改修・更新を行い、利用者の利便性の向上に努めました。
- 令和元年度から芸術展覧会を米原芸術協会に委託し、協働による文化のまちづくりを進めるとともに、協会の組織化と自立化を促しました。市民の芸術文化の振興を図るため、文化協会の活動事業に対する支援を行いました。
- 市民交流プラザの運営に当たって、ベルホール 310 サポーターミーティング組織と協働して自主事業公演やカーニバルッチなどを実施することができました。

#### <課題>

- 芸術展覧会は、市民の出品数は横ばい状況でした。市民の創作意欲を高めるため、魅力ある展覧会の開催に向け取り組む必要があります。
- 文化協会は、会員数の減少や、高齢化が進んでおり、今後協会の活動に対する情報の発信等、会員数の増加や組織の活性化に向けた支援を行う必要があります。
- 伊吹薬草の里文化センター、市民交流プラザなどの文化施設が老朽化しており、計画的な施設・設備の改修・更新を図り、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性、安全性を高める必要があります。
- 学びあいステーション等による講座等のサークル化を進める必要があります。
- ベルホール310サポーターミーティング組織の会員の減少や高齢化が進んでいます。

### ③ 歴史・文化財の保存と活用

#### <成果>

- 米原市の自然、歴史・文化（文化財）について、“関心がある”と回答した方の割合は、6割を超えています。
- 重要文化的景観「東草野の山村景観」については、整備活用委員会を開催し、令和2年度に東草野の山村景観整備活用計画を策定しました。
- 柏原宿に残された「萬留帳」の翻刻調査を実施し、その成果として報告書（第1巻～第4巻）を刊行しました。
- 市指定文化財について4件の指定を行い、県指定文化財「東草野の竹刀製造用具と製品」の指定につながる、未指定文化財の調査を行いました。

コメントの追加 [y48]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o49R48]: 事業評価シートを踏まえて修正

- 歴史・文化を次代に引き継ぐため、国・県・市指定文化財の維持管理、伝承、修理を行う団体などに継続的な支援を行いました。

#### <課題>

- 貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図るとともに、市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させ、貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高め、郷土理解の促進を図る取組が必要です。
- 令和2年度から3年をかけて文化財保存活用地域計画の策定を進めており、策定後の文化財の保存や活用方法を検討する必要があります。

#### ④ 歴史・文化に親しむ機会の充実

##### <成果>

- 年間11回程度の歴史講座を開催し、約60人の受講生の人に本市の歴史文化、自然の魅力を発信しています。
- 番場の歴史を知り明日を考える会と協働で実施する鎌刃城まつりは15回を教え、広く周知されています。近江中世山城跡琵琶湖一周のろし駅伝には、市内12の城跡が参加し、各地域のまちづくり活動にもつながっています。
- 歴史アカデミーは毎年テーマを設定し、市内外からの受講生約70人に近江や米原の歴史に親しんでいただき、米原ファンの獲得に貢献しています。体験教室は市内の親子が毎月様々な体験を通して、米原の魅力に気づき、親子でできる継続した学習につながっています。
- 資料館や歴史館では、常設展に加え、各館で行った調査研究を踏まえ、新たな魅力を紹介する企画展を開催しました。
- 学校のカリキュラムに対応した授業の受入れや、伊吹山文化資料館、柏原宿歴史館、醒井宿資料館ならではの地域学習を実施しました。

#### <課題>

- 講演会やシンポジウム・見学会などの学習の場を通じて、市民に米原市の歴史文化の共通理解を促し、歴史文化の魅力を発信していくことが必要です。
- 市内には、城跡のほかにも様々な文化財があり、それらの顕彰が行われており、今後の支援や、活動相互の結び付き、広がりにつなげていく必要があります。

コメントの追加 [y50]: 施策ごとに触れていく

コメントの追加 [o51R50]: 事業評価シートを踏まえて修正

○一般対象の歴史講座や親子対象の体験教室、企画展については、ニーズの把握に努める必要があります。

○資料館施設が、学校や保護者に対して積極的に情報発信を行い、地域とのパイプ役となることが重要です、

## 教育政策の基本的な考え方（教育大綱）

本市では、市長と教育委員会の協議の場である総合教育会議の議論に基づいて市長が策定する「米原市教育大綱」を、教育政策の総合的な指針である本計画の基本的な考え方として位置付け、総合的な教育施策の推進を図っています。

「米原市教育大綱」として本市の教育施策全体に通じる理念・目標を示すものであると同時に、本計画の基本的な考え方を示しています。

大きな社会の変化の中で米原の魅力ある地域資源を最大限に生かし、市民との協働をより深めながら、学校教育、社会教育という枠組みを超えて、子どもから大人まで誰もが学び合い、育ちあい、交流する、学校・家庭・地域が手を携え「ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら」を実現していくため、前期の理念を継承します。

### 1 教育政策の基本理念

#### ともに学び、ともに育つ、学びあいのまち まいばら

#### ～自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり～

人生100年時代と言われるいま、幅広い世代の市民が交流し、つながりながら、学びあい、育ちあう、米原らしいまちづくりを継承し、「ともに学び ともに育つ 学びあいのまち まいばら」の実現を目指します。

「ともに学び、ともに育つ」という表現には、就学前からつながりのある学びの環境を整え、学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、ふるさとを愛し誇りに思う子どもたちを育てていくという思いを、また「ともに」は、「共に」、「友に」の意味を込め、「学びあいのまち」には、市民一人一人が豊かな人生を歩むため、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができる環境と、学びの成果を地域に生かせるまちづくりを進めるという思いを込めています。

さらに、本市の教育が目指す人間像として、「自分もひと大切にし、地域を誇る人づくり」を掲げ、自己を大切にし、かけがえのない存在として実感でき

る自尊感情・自己肯定感を育成するとともに、互いを認め合い、支え合う確かな関係を育てます（自分もひと大切に）。そして、ふるさと米原に誇りと愛着を持ち、ともに力を合わせながら、未来の米原を切り拓く（地域を誇る）人づくりを推進します。



## 2 教育政策の基本目標

本市の教育政策が目指すべき基本的な方向性として、5つの基本目標を定めます。

### 基本目標1 心豊かでたくましくしなやかに生きる力を育む教育を実現します

就学前教育・保育と学校教育は、社会的に自立していくための基盤となる力を形成する場として重要であり、将来にわたって子どもたちが夢を持ち、自ら学び考え、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育てます。また、変化の激しい社会に対応できる、しなやかさを備える力を育成します。

本市の自然、歴史・文化などの資源を生かし、知・徳・体の調和のとれた米原っ子の育成を目指し、次代の米原を担う米原らしい教育の推進を図ります。

### 基本目標2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

家庭教育は全ての教育の出発点という認識を持ち、家庭の教育力を高め家族を大切にすることを育てます。

家庭での教育が、学校園での学びを支える力となり、地域の特色ある素材を活用し、地域の人々と学校が一体となって、様々な学びの体験や実践を通して、子どもたちの人に感謝する心、ふるさとを愛する心を育みます。

さらに、ふるさとに夢と志を持ち、行動する人を育てます。

### 基本目標3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

いじめの防止や多様性を尊重した教育を推進するため、子どもとその家庭に寄り添う相談・支援体制を整備するとともに、一人一人の個性に応じたきめ細やかな支援を充実し、安全・安心で、質の高い教育が受けられるよう、教育環境を整備します。

また、情報化の進展に伴うICT機器などを活用した学習活動の充実を進めるとともに、教職員が子どもたち一人一人と向き合う環境づくりや指導力の向上に取り組み、子どもたちの学ぶ意欲を高め、深い学びにつなげます。

#### **基本目標 4 生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動が続けられる環境をつくります**

文化や芸術、スポーツなどの生涯学習を通じて学び合う中で得た成果を地域や学校などに生かしていく機会を創出し、生涯にわたり豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。さらに、市民一人一人が多様性を認めあう社会づくりを進めます。

また、スポーツや健康づくりなどの活動の充実を図り、スポーツの力で市民の一体感を醸成し、人と人、地域と地域がつながるスポーツコミュニティの実現を目指します。

#### **基本目標 5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、地域文化を育みます**

伊吹山登山、農業体験など地域資源を活用した様々な活動を通じて、自然環境保全への意識向上を図ります。市民の芸術作品の発表や鑑賞の機会の提供などにより、文化芸術の振興を図ります。また、市の宝物である歴史文化遺産を発掘し、磨きを掛けながら活用していくことにより地域の活性化につなげるとともに、市民の郷土への愛着と誇りを育て、市民自身がその担い手となるよう、地域での活動を支援します。

誰もが自然・歴史・文化に親しみ学ぶ機会の充実を図り、地域文化を育んでいく環境づくりを進めます。

### 3 第3期米原市教育振興基本計画施策体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 施策の方向性 ]



**基本目標 1** 心豊かでたくましくしなやかに生きる力を育む  
教育を実現します

## (1) 就学前の教育・保育の量と質の充実

## 現状と課題

- 市民アンケート調査結果によると、認定こども園等の保育教育環境の充実について、就学前教育に対して一定の評価が得られています。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方にもかかわる重要なものであることから、質の高い就学前教育の充実が求められており、保育教諭等の能力の向上が必要です。
- 就学前教育で育まれた学びの芽生えを小学校に適切につなげ、さらに中学校、高等学校等への円滑な接続を図ることが必要です。
- 保育所等については、低年齢児（0～2歳児）の保育ニーズが増加傾向にあり、一部地域において待機児童が発生している状況です。
- 保育人材の確保や施設整備など保育の受け皿整備が喫緊の課題です。

## 施策の方向

### ○ 子育て支援の充実

- ・支援が必要な子育て世代に対する保育サービスの充実
- ・感染症対策を講じながら安心した子育てができる環境の構築

### ○ 子育て支援の充実

- ・「米原市保育の指針」について、取組の成果と課題を整理し、質の高い教育・保育を提供

### ○ 就学前教育・保育の量と質の充実

- ・保育ニーズの変化を踏まえた必要な保育の受け皿整備の実施
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大下においても質の高い教育・保育の提供

### ○ 親子のつながり・親子活動の充実

- ・感染症対策を行いながら保護者会やPTAと連携して行事や研修を行う

### ○ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進

- ・就学前カリキュラムや接続期カリキュラムの作成
- ・園と学校との情報共有

## (2) 確かな学力の向上

### 現状と課題

- 市内全小学校3年生を対象とした放課後補充教室「学びっ子」事業に取り組んでいます。
- 英語に触れる機会として、イングリッシュフェスを実施しています。
- これからの社会を力強く生きていくために、「確かな学力」を育成していくことは大きな柱の一つとなっています。文部科学省が示す学習指導要領は、「知識および技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」という3つの柱で教育内容が整理され、子どもたちに身に付けさせたい力を明確にし、指導方法を工夫・改善していくことが必要です。
- 全国学力調査で滋賀県は全国でも低く、滋賀県の中でも米原市は特に低くなっています。また、市民アンケート調査結果によると、米原市の学校教育の充実のために必要だと思うことについて、「子どもの学ぶ意欲の向上」の割合が最も高く、保護者の関心も高く、学力向上に対する取組が必要です。
- 基礎的な知識や技能を伸ばしていくために、「確かな学力」を育成していくことが必要です。
- 本市の学力・学習状況調査を様々な視点から分析し、全体や個人の課題の要因を探り、児童生徒一人一人の確かな学力を確実に伸ばすことが必要です。
- 子どもには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養うための教育が必要です。
- 学校の特徴や地域の実情を踏まえつつ、子どもの発達の段階に応じたキャリア教育を各学校で取り組んでいくことが必要です。
- 子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくことが必要です。
- 学び合いの学習を大切にしたり、ICT機器を活用したりして、授業改善を図っています。
- 全国学習状況調査結果では、全国平均と比較すると、本市の小学校において、「ICT活用」の値が高くなっています。一方、中学校において、「ICT活用」に課題があります。
- 一人一台タブレットを活用したオンライン教育やプログラミング教育を進めるため、ICTの活用方法や教員の能力向上が課題となっています。
- 学校教育の充実のために必要な取組について、ICT教育（情報通信機器を活用した教育）の充実が求められています。

## 施策の方向

### ○ 基礎学力の向上

- ・ 学力層別の指導のあり方についての研究の推進
- ・ ICTを用いた最適学習による基礎学力の向上

### ○ 外国語教育・国際理解教育の推進

- ・ 小中学校において外国語指導助手（ALT）等を配置
- ・ 引き続き米原市独自の米原市国際理解教育コーディネーター等を配置し、外国語教育を推進
- ・ 積極的なコミュニケーションに取り組む姿勢の育成

### ○ 子どもたちの読書活動の推進

- ・ 学校図書館の活用
- ・ 「まいばら読書の日」の実施

### ○ 教育の情報化への取組

- ・ 米原市学校教育情報化推進計画によるICT環境の整備およびICTの活用

### (3) 豊かな心の育成

#### 現状と課題

- 児童生徒が主体的にいじめ撲滅に取り組む、STOPいじめ生徒会フォーラムを開催しています。
- 子どもたちが生涯にわたって、他者や社会などと関わりながらよりよく生きていく上で、自らを律する心や、互いを思いやる心、人間関係を築く力など、豊かな人間性や社会性を身に付けることが重要です。
- 近年では、いじめや不登校、児童虐待の増加など子どもを取り巻く環境が社会的な問題になっています。
- 中学生、高校生等アンケート調査結果によると、学校や学級で困っていることや、不安に思うことがあるときの相談相手について、「相談しないで自分で解決する」の割合が中学生で3割弱、高校生等で1割半ばとなっています。困った時に、正しい解決につながるよう、ソーシャルワーカーなどの相談支援を継続していくことが必要です。

#### 施策の方向

- **キャリア教育の推進**
  - ・キャリア教育の推進により社会人として自立できる心の育成
- **情報モラル教育の推進**
  - ・外部講師を活用し、情報モラル教育の推進
- **道徳教育の推進**
  - ・系統立てた道徳教育の推進
- **人権教育の推進**
  - ・自己肯定感と自己有用感の育成
  - ・教職員の人権教育の向上
  - ・児童の人権尊重思考を育む「人権の花運動」の実施
  - ・「米原市いじめの防止等のための基本方針」に基づいた対応の徹底
- **地域における学校園間・世代間交流の推進**
  - ・地域の方の協力のもと実施する地域学習などの「地域とともにある学校づくり」を進める
  - ・地域ボランティアと連携した、社会全体での郷土愛の育成
- **子どもへの暴力防止の推進**
  - ・子どもの安全やDV防止を目的とした授業の実施
  - ・関係機関との連携のもと、虐待未然防止・早期発見・早期対応に努める



## (4) 健やかな体の育成

### 現状と課題

- 健康な体をつくることは、子どもたちが豊かな生活を送るために必要なことです。また、成長期に活発な身体活動を行うことは、子どもたちの心身の成長・発達に必要な体力を高めるだけでなく、生涯にわたり健康を保ちながら生き生きと生活していく活力の育成にもつながります。
- 健康面においては、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、新しい生活様式等を踏まえた学校運営が必要となっており、家庭と連携した健康管理と発達段階に応じた保健指導が必要です。

### 施策の方向

- **食育の推進**
  - ・幼少期に食育の正しい習慣を定着指導
  - ・栄養士による食育の指導
  - ・給食におけるアレルギー対応の実施
  - ・給食における郷土料理や地産地消の継続
- **学校における体育指導等の充実**
  - ・運動に親しむ習慣を身に付けられるような取組の推進
  - ・学校の休み時間を活用した取組
- **健康教育の推進**
  - ・歯の健康についての指導の強化
  - ・感染症予防に向けた指導等の取組の推進
  - ・学校・家庭・医療機関で連携した取組の推進
  - ・保健だよりによる保護者への啓発活動の推進

## (5) 地域の良さを生かした特色ある教育の推進

### 現状と課題

- 地域の協力を得て、中学校2年生の5日間の職場体験学習を実施しています。
- 学校教育の中で、地域の歴史や文化について触れる機会を増やしたり、米原市特有の地域の行事や特産品を子どもたちに伝えていく必要があります。
- 米原市の豊かな自然と地域人材を最大限に活用し、学校のみならず、地域や家庭との連携・協力した取組を計画的に進めていく必要があります。

### 施策の方向

- **米原の自然・歴史を学ぶ機会の充実**
  - ・「わたしたちの米原市」の電子版の有効活用
  - ・各学校園の地域教材を生かした地域学習の推進
  - ・生き物観察会の実施により子どもたちの好奇心を刺激する
- **環境学習の推進**
  - ・地域環境に対する意識の醸成
- **地域人材の活用**
  - ・幅広い人材を活用し、地域や学校の特色を生かした活動の推進

## 基本目標2 学校・家庭・地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高め、ふるさとを愛する人を育てます

### (1) 子育て支援と家庭の教育力の向上

#### 現状と課題

- 中学生、高校生等アンケート調査結果によると、中学生の約8割、高校生等の誰もがインターネットなどの通信機器を持っています。また、家庭で「特にルールを決めていない」の割合が中学生で約2割、高校生等で約4割となっています。一方、携帯電話、スマートフォンなど、インターネットの利用によって、何か問題になったりトラブルに巻き込まれたりしたことがある中学生が3割弱、高校生等が3割半ばとなっています。
- スマートフォンの所有や家族とのルール決めがないことで、何らかのトラブルに合うことが多くなる原因と考えられることから、スマートフォンの利用やルール決めなど家庭での教育が重要です。
- 家族との会話の頻度が高くなるほど、自己肯定感、自己有用感、挑戦する力、内面の成長力が高くなり、家庭教育との相関関係があると考えられます。
- 家庭の教育力向上のためには、家でのコミュニケーションを増やすことが必要です。

#### 施策の方向

- インターネット・ゲーム・携帯電話等の適切な利用の推進
  - ・ネットトラブルの啓発活動の推進
  - ・ネット依存対策として適切な利用方法についての啓蒙活動の推進
  - ・正しい活用についてのルールづくりの推進
- 親子のつながり・親子活動の充実
  - ・家庭教育力の向上・教育啓発事業への活動助成
- 子ども家庭支援ネットワーク事業の充実
  - ・不登校・児童虐待等に対応する専門性の高い相談員のスキルアップ
- 家庭の教育力向上の支援
  - ・家庭教育の効果的な手法の検討
  - ・会員相互の研修やPTA広報の発行による子どもの生活向上や環境改善の充実
- 家庭支援推進保育事業の推進
  - ・保育ニーズの把握とニーズに応じた保育の推進
  - ・特に配慮や支援が必要とされる家庭について、子どもの背景や家庭の実情に寄り添った支援の実施

## (2) 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

### 現状と課題

- 少子高齢化、核家族化、個人の考え方の変化等により、家族、地域のつながりの希薄化が懸念されています。
- 市民アンケート調査結果によると、地域と連携した子どもの教育や、家庭での教育について、実施できていると回答した方の割合は、3～4割となっています。
- 家庭・地域が一体的に子どもたちの育ちに関わる機会を充実（地域での家庭・地域の連携による地域の教育力の向上）することが必要です。
- 子どもを地域見守っていくことで地域が家庭、学校の次の第3の居場所になっていく関係が築けることが考えられ、子どもたちが地域のなかで、信頼できる大人たちと関わりを持つことで、自分自身の価値を確認し自己肯定感を高めるとともに、多様性を認める意識の醸成につなげていくことが必要です。

### 施策の方向

- **社会活動・体験活動等を通じた交流機会の充実**
  - ・子どもたちが地域のふれあいで楽しく仲間づくりができる支援
- **地域における子育て支援活動・体験活動の充実**
  - ・見守り活動を通して地域の子育て支援活動の支援
- **地域における屋外遊び・スポーツ環境の確保**
  - ・子どもの遊び場を整備する団体への支援
  - ・スポーツ少年団等の活動支援

### (3) 子どもや青少年の健全育成

#### 現状と課題

- 家庭や地域の教育力<sup>\*</sup>の低下をはじめ地域社会における連帯感や人間関係の希薄化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 市民アンケート調査結果によると、少年の非行防止や有害環境対策ができているとの回答は3割にとどまっています。
- 市民アンケート調査結果によると、現代の子どもの道徳心や公共心についてどのように感じるかについて、約半数が薄れていると感じています。
- 次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加ができるよう、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成のための環境づくりを促進することが必要です。

※家庭の教育力とは、乳幼児の保育およびしつけを中心とし、子どもをその属する社会に適応するよう指導し、その能力を発揮させること。

地域の教育力とは、多世代の交流や様々な体験を通して、地域全体で子どもの道徳心など社会性を育む力。

#### 施策の方向

##### ○ 青少年の健全育成の推進

- ・無職少年、ひきこもり等の把握・相談、就学・就労支援についてネットワークで連携して対応
- ・学校や社会との関係が途切れない支援

##### ○ 放課後児童の居場所づくり

- ・必要な施設整備、新規受け入れ先の確保、既設受託団体の支援、民間児童クラブの参入促進

##### ○ 子ども会活動の充実

- ・地域の幅広い年齢の子どもたちが、楽しく仲間づくりができ、地域で子どもたちを育てられる支援

##### ○ 子ども・若者支援地域協議会活動の推進

- ・アウトリーチを実施し、外出できない対象者の家庭への訪問
- ・民生委員等を通じた対象者の把握。重層的支援会議との連携
- ・県との連携協定で提供された不登校生徒等の情報の活用

コメントの追加 [M52]: 児童福祉法: 少年とは小学校就学の始期から18歳に達するまでの者

勤労青少年福祉法: 勤労青少年 [法律上は規定なし] ※第8次勤労青少年福祉対策基本方針(平成18年10月厚生労働省)において、「おおむね35歳未満」としている。

独立行政法人国立青少年教育振興機構法: 青少年法律上はなし「子ども夢基金」については、おおむね18歳以下の者

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律: 青少年 18歳未満の者

## (4) 学校支援活動や地域活動の推進

### 現状と課題

- コミュニティ・スクールにより、「地域とともにある学校づくり」を推進しています。
- 地域人材を学校に取り込むことで、地域の教育力が向上しているが、学校に関わる方の拡大が今後の大きな課題となっています。
- 学校によってボランティアの登録状況に差があり、学校のニーズとボランティアの専門性がマッチしない場合もみられています。
- 著しい少子化の進展や生活様式や社会の変化により、ジュニアリーダーへの参加者の固定化、活動事態の小規模化が問題となっています。

### 施策の方向

- **コミュニティ・スクールの推進**
  - ・「地域とともにある学校づくり」を進める
  - ・社会全体で子供を育てる地域基盤を形成
- **子どもの地域活動を支える担い手の確保**
  - ・実施方法の工夫による事業継続
- **ジュニアリーダーの育成**
  - ・地域の幅広い年齢の子どもたちが、楽しく仲間づくりができ、地域で子どもたちを育てられる支援
- **学校支援ボランティアの拡充**
  - ・学校支援のニーズの把握や地域人材の発掘、情報収集などの実施
  - ・学校支援ボランティアと協働で学校園の教育活動や学校園運営の支援
  - ・学校園のニーズと地域の力をマッチングさせる地域コーディネーターについての人材発掘
  - ・ボランティア募集・登録・紹介・派遣の一貫した仕組みづくり
  - ・ボランティアや学校園支援活動に関心を持ち、関わる人材発掘

## (5) 学校（園）・地域との協働による学校園づくり

### 現状と課題

- 学校では、地域学校協働本部推進事業・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、地域コーディネーターを中心に学校を支援する体制づくりが図れています。
- 家庭・地域・学校が様々な機会連携し、子どもたちの育ちについての目標を共有しながら、学校への地域の人材の活用や、本市の強みである子どもたちの地域参加を積極的に推進していく必要があります。

### 施策の方向

- **信頼される学校園づくりの推進**
  - ・学校運営協議会での議論や意見を、学校経営に適切な反映
  - ・連携した教育体制を構築するための情報発信や情報共有
  - ・保護者や地域人材からなる学校運営協議会制度・園運営委員制度により、学校園経営への評価
  - ・学校園運営への積極的な参画促進
- **地域連携に向けた学校園の環境・体制の整備**
  - ・学校園の受入れ態勢および連携推進体制の整備
  - ・地域連携に関する教職員の意識向上
  - ・地域支援を取り入れた教育・保育活動のマネジメントの力の向上

### 基本目標3 一人一人が大切にされ、安全・安心で質の高い教育が受けられる環境をつくります

#### (1) 一人ひとりの特性に応じた教育の推進

##### 現状と課題

- 子ども一人一人の個性や能力を伸ばすためには、個々の成長や発達の違いをふまえ、子どもの学びを支える環境の調整が必要不可欠です。
- 本市では、特別支援教育推進のため、管理職およびコーディネーターを中心に、個々の能力を最大限に伸ばす指導を実施できています。
- 市民アンケート調査結果によると、特別支援教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「専門性の高い教職員の確保」の割合が最も高くなっています。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒には、一人一人の教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、一層、家庭や医療、福祉などの関係機関との連携を強化し、地域の資源を活用した教育と支援の充実を図ることが必要です。
- 一人一人を尊重しながら、自律と共生を学ぶオープンモデルの教育を実施するイェナプラン教育についての検討を行う



## 施策の方向

- **学校における発達障がいのある子どもへの支援**
  - ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒について、保護者との共通理解のもとでの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成
  - ・教員一人ひとりの専門性の向上、計画的・効果的な支援の実施
- **特別支援教育の充実**
  - ・「合理的配慮」「インクルーシブ教育」等についての更なる研修の実施
- **子どもケアサポーターの派遣**
  - ・研修の機会の充実による教員の能力の向上
- **日本語支援が必要な児童生徒の支援**
  - ・各自のニーズに応じた支援を行うことができるような支援体制の構築
- **性的マイノリティの児童生徒の支援**
  - ・服装、持ち物、校則、施設や、精神的なフォローなど、きめ細かな支援を行える体制整備
- **就学前の特別支援保育の充実**
  - ・一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育の推進
- **新たな教育モデルについての検討**
  - ・イェナプラン教育など新たな教育モデルについての検討を実施する。

## (2) 教育相談・教育支援の充実と学校支援体制の構築

### 現状と課題

- 児童・生徒やその保護者が抱える課題の多様化・複雑化が進んでいる中、就学前から義務教育修了時まで安心して相談できる体制の充実が必要です。
- インターネット等によるいじめや、学校生活や家庭環境など様々な理由による不登校や問題行動等、子どもや家庭の抱える課題が複雑化する中、学校における教育的観点からのアプローチだけでは解決しがたい事象が増えてきていることから、学校が家庭や地域社会と連携し、潜在的なニーズの発見もできるよう相談・支援体制を充実させることが課題です。

### 施策の方向

- **就学指導・相談の充実**
  - ・ 特別支援教育支援委員会について、一貫した支援の実施
  - ・ 就学相談について、相談員の育成
- **不登校・非行・虐待等に対する支援の充実**
  - ・ 学校に「みのり」の支援員が訪問し、子どもと学校をつなぐ役割を担う
- **学校支援専門職員の配置**
  - ・ 子どもケアサポート、スクリーニングケアサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置
- **いじめの防止等の取組**
  - ・ 「米原市いじめの防止等のための基本方針」に基づいた対応の徹底
  - ・ いじめが起こった際に、校内いじめ対策委員会を中心に組織で対応できる体制の構築
- **就学・進学の経済的支援**
  - ・ 経済的理由により就学が困難な家庭に対する支援事業の継続的な実施、充実
  - ・ 就学援助制度や給付型奨学金の内容や対象についての周知徹底
  - ・ 就学援助対象者以外の生徒の保護者の経済的負担の軽減
- **療育ネットワークの確立**
  - ・ 発達支援センターを中心とした、総合的かつ継続的な相談・支援の実施
  - ・ 地域への障がい理解等の啓発を通じた、地域で支え合う体制づくりの推進

### (3) 安全・安心な教育環境の整備

#### 現状と課題

- 水防法の改正に伴い、水害や土砂災害等に備えた避難確保計画の策定を行い、避難訓練を実施しています。
- 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要となります。
- 子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、学校施設等の教育環境を充実していく必要があります。
- 少子化による少人数での登下校や熊の出没、スクールガードの高齢化により児童の安全な通学の確保が課題となっていることから、新たな取組が求められています。
- 車の交通量が多く危険な場所が多いことから、歩道等の整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、国の方向性を踏まえながら、感染症拡大や災害発生時にも公平に教育が受けられる権利を守り、一人一人の学びを保証する環境づくりに取り組むことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症については長期的な対応が求められることが見込まれる状況であることから、園や学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、運営を継続していく必要があります。

## 施策の方向

### ○ 子どもたちの安全の確保

- ・子ども自身の危機意識を高めるための避難訓練の実施
- ・教職員の危機管理能力を高めるため、危機管理マニュアルの共通理解や見直し
- ・引き続き、各種見守り事業や環境浄化活動を進める
- ・子どもたちへの「子ども 110 番のおうち」、「子ども110 番のくるま」事業の周知
- ・道路管理者・警察など関係機関と連携を図りながら交通安全対策の実施

### ○ 通学の安全確保

- ・園のキッズゾーンと小中学校の通学路の危険箇所の対策
- ・地域で子どもを見守っていくため、ながら見守り活動の推進
- ・通学環境の変化を踏まえ、通学方法の見直しの検討

### ○ 学校教育施設の整備・改修

- ・学校施設長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから計画的な整備
- ・保育ニーズに応じた施設整備

### ○ 給食関連施設の適正な維持管理

- ・定期的な保守点検と予防保全的に修繕

### ○ 感染症に対する学習環境などの整備・充実

- ・「米原市保育の指針」について、実践してきた取組の成果と課題を整理し、感染症の影響を踏まえ、今後の質の高い教育・保育の取り組みの検討
- ・子育て支援センターについて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各園や地域との連携の在り方の検討
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けた健康教育への指導等の取り組みの実施

## (4) 適切な教育環境の推進

### 現状と課題

- 小規模校における交流活動を推進しています。
- 小規模校交流事業として、合同授業や合同行事を実施しています。
- 全国学習状況調査結果によると、本市は小・中学校ともに、県と比較すると、「学級環境」の値が高く充実しています。
- 特別支援学級の児童生徒が交流授業に参加する時間は、35人を超える学級があります。
- 小集団の生活は、人間関係が固定されてしまう傾向があるため、異集団との交流を通して、自分の考えを主張したり、他者の意見を聞いたりする場面を設定することで、人間関係を形成する力を養う機会を作る必要があります。

### 施策の方向

- **通学区の弾力的な対応**
  - ・決められた学校以外への就学希望がある場合は、事情を考慮し、弾力的に対応
- **適切な教育環境の取組**
  - ・他の小学校や中学校との交流による、夢や志を持った児童生徒の育成
  - ・小規模校を活かした学習環境の整備

## (5) 質の高い教育環境の推進

### 現状と課題

- 不祥事撲滅研修会を各校で月1回実施し、不祥事防止に取り組んでいます。
- 次代の学校教育の中核を担う中堅教員の資質向上に向けた研修や、TMT(チームまいばら先生の会)の活動を充実させ、市内各校の教員の交流と指導力の向上を図っています。
- 小中連携教育推進事業として、教員交流、授業交流、児童生徒交流、地域行事の合同参加を推進しています。
- 本市では、社会の決まりや集団生活のルールの習得に向け、教職員の共通理解の下に取り組を進めるとともに、子どもたちに対し、きめ細かな対応を心掛けています。
- 市民アンケート調査結果によると、市の学校教育の充実のためにどのような取組が必要だと思うかについて、「教職員の資質の向上」の意見が挙げられています。
- 生徒からは、学校や先生に対して、「わかりやすく教えてほしい」「興味のあることをたくさん教えてほしい」などの意見が上位に挙げられています。
- 次代を担う子どもたちを育むためには、更なる教員の能力向上への支援が必要です。
- ICTの活用による教職員の人的能力の向上が必要です。
- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員を増員して配置しています。
- ICTを活用した教育の推進や児童・生徒一人一人の個に応じた教育を進めていく必要があります。
- 次代を担う子どもたちを育むためには、教職員一人一人が学校での仕事と自己の生活とのバランスがとれた働き方改革を進め、心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちと向き合うことが必要です。

## 施策の方向

### ○ 教職員の資質向上

- ・ TMT（チーム米原先生の会）の活動の充実
- ・ 各校のOJT、学び合う文化の構築
- ・ ICT環境などへの対応

### ○ 保育・教育研究・研修の充実

- ・ 米原市保育の指針を踏まえた、研究・研修を実施
- ・ 全国的な動向を踏まえた研究・研修の実施
- ・ ICT活用に関する調査研究部会に絞った取り組みの推進
- ・ 研究員の交流等を通して市全体のレベルアップ
- ・ 教職員がより参加しやすい研修の形態の工夫

### ○ 新しい教育課題への対応

- ・ 県教委、大学等から講師を招聘することによる校内研究の質の向上

### ○ 教職員の働き方改革の推進

- ・ 保育業務支援システムを活用した保育士の働き方改革の推進
- ・ 学校への校務支援システム導入

## 基本目標4 生涯にわたって豊かに学び合い、いきいきと活動が続けられる環境をつくります

### (1) 生涯学び続けられる機会の充実

#### 現状と課題

- 人生100年時代を見据えて、人生を豊かに暮らしていくためには、生涯にわたって学びを継続していく必要性が高まっており、それぞれのライフステージのニーズに応じた学びの機会を提供することが重要です。
- 学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことについて、「必要な情報が入手しやすいこと」、「参加するきっかけをつくること」となっています。
- 多様化する市民の学習ニーズに対応していくために、社会情勢の変化による市民の学習ニーズを的確に把握し、講座の充実や効果的な情報発信を行うことが必要です。
- 働き方改革による余暇時間の増加により、働く世代の生涯学習の機会が増加することが予測され、社会人などの学び直し（リカレント教育）等にも取り組む必要があります。

#### 施策の方向

##### ○ 学びの場の提供

- ・学びあいステーションを中心として、多様な学習機会の提供
- ・地域活動の活性化に向けて、地域の団体・事業者などと連携した地域の実情に応じた学習機会の充実
- ・企画・運営の工夫や参加者の継続的な活動の支援

##### ○ 公民館活動の充実

- ・学びあいステーションを中心とした多様な学習機会の提供
- ・地域の実情に応じた学習機会の充実
- ・企画・運営の工夫や参加者の継続的な活動の支援



## (2) 多様性の理解および人権文化の確立

### 現状と課題

- すべての市民が地域社会の一員として、地域の様々な場に参画するためには、市民が、人権尊重の理念についての正しい認識を持ち、差別や偏見がなく、多様性を認め合う社会の実現が求められます。
- 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、性的マイノリティの人権、SNS等のインターネットによる人権侵害等、今日的な課題の解決に向け、市民の確かな人権意識を培うため、総合的に人権教育に取り組む必要があります。

### 施策の方向

- **人権教育・人権啓発の推進**
  - ・人権関連施設や人権教育推進協議会への支援と協働を図り、啓発活動を推進
  - ・人権教育の啓発を推進
  - ・差別の解消に向けた研修の実施や各分野での人権学習活動を支援
  - ・あらゆる差別の解消に向けた啓発
- **人権教育の担い手の養成**
  - ・地域人権リーダー研修会を開催
- **人権に関する情報提供**
  - ・現代的な人権課題や、人権に関する新しい法制度の情報提供
  - ・各種啓発月間や週間にあわせ、人権に関する情報提供を実施
- **多文化共生の推進**
  - ・生涯学習における国際理解教育の推進
  - ・外国籍市民に対し日本語学習の機会の提供
- **男女共同参画の推進**
  - ・第4次男女共同参画推進計画を踏まえ、学校園での男女共同参画を推進、市民への情報・学習機会の提供を進める
- **いじめの防止等の取組(再掲)**
  - ・「米原市いじめの防止等のための基本方針」に基づいた対応の徹底
  - ・いじめが起こった際に、校内いじめ対策委員会を中心に組織で対応できる体制の構築

### (3) 地域で活躍する人材の育成

#### 現状と課題

- 社会を取り巻く環境が急激に変化する中、すべての住民が地域社会の構成員として社会参加し、地域コミュニティの維持・活性化へつなげることが重要です。
- 市民アンケート調査結果によると、ルッチまちづくり大学を通じて、まちづくりリーダーが育成されていると思う人の割合が2割弱となっています。
- 地域で活動しているリーダーやNPO団体のデータバンクを整理し、地域人材を地域で積極的に活かしていく必要があります。

#### 施策の方向

- **まちづくりの担い手の育成**
  - ・ルッチまちづくり大学の卒業生を含む地域の人材活用と人材育成
  - ・ルッチみらい会議と連携し、ルッチまちづくり大学の推進
- **学習成果の活用の仕組みづくり**
  - ・生涯学習まちづくり出前講座の実施
  - ・新規まなびサポーターの呼びかけ
- **学習活動とまちづくり活動のマッチング**
  - ・生涯学習まちづくり出前講座を継続
  - ・学習機会・学習情報の提供による市民の自主的な活動の支援
  - ・学習成果を生かした継続的なまちづくり活動への参加を促進
- **男女共同参画社会づくりに向けて**
  - ・地域に根ざしたまちづくりを行う団体を支援し、女性の社会参画および活躍の推進
  - ・男女共同参画社会づくり活動への参加の推進
  - ・政策の方針決定過程への女性の参画を促進
  - ・自治会における女性役員の参加割合の増加
- **各分野における指導者や支援人材の確保**
  - ・市民が指導者（支援者）として、まちづくりや人づくりに取り組む
  - ・運営助成を行い、指導者の育成や活動の活性化を支援

**コメントの追加 [M53]:** スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ、まなびサポーターや観光ボランティアなど

## (4) 読書を通じた学びの機会の提供

### 現状と課題

- 学校図書館司書の時間数を増やし、学校図書館の利活用促進や読書活動の充実させています。
- 読書により語彙を獲得し、忍耐力を高め、全体把握能力を向上させる効果は、生きる力の基礎となります。
- 市民アンケート調査結果によると、図書館サービスが充実していると思う人の割合が5割半ばとなっています。
- 図書館サービスを適切に提供するために、司書の更なる資質・技能の向上に努める必要があります。
- 氾濫するネット情報に触れることがますます増え、思考がメディアに左右されやすい時代において、批判的思考力を持ち、非認知能力を向上させるために、学校現場においてさらに読書活動を活性化させ、子どもたちの読書に向き合う姿勢を確かなものにする必要があります。

### 施策の方向

- **子どもたちの読書環境の整備・充実**
  - ・県立図書館や市立図書館の支援を受けながら、引き続き市内小中学校の図書館リニューアル
  - ・学校司書や図書館担当教員への研修
  - ・園児が本に触れる機会づくりを積極的に進める
  - ・「米原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備・充実
  - ・就学前からの読書習慣の形成と、家族みんなで読書の推進
  - ・小学校における地域学習の支援など、学校教育と連携した取組の推進
- **図書館利用の促進**
  - ・「米原市立図書館サービス基本計画」に基づき、多くの利用者が求める新鮮で魅力的な図書・雑誌・新聞・視聴覚資料の収集
  - ・各種イベントを開催し、図書館利用のきっかけづくり
- **市民の自由な学習活動と課題解決の支援**
  - ・蔵書の構築や情報や知識の的確・迅速な提供により、市民の自由な学習活動の支援
  - ・市民や地域の意思決定や課題解決を支える学びの場としての環境づくりの推進
  - ・専門性の高い職員の育成

## (5) 生涯スポーツの振興

### 現状と課題

- スポーツには、本来もっている体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成などといった多面的な効果があります。
- 市民アンケート調査結果によると、約3割の方が、生涯スポーツが推進されていると思うと回答しています。
- 市民アンケート調査結果によると、米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思うことについて、「スポーツ関連情報の提供」「スポーツイベントや大会の開催」の割合が高くなっています。
- 誰もが日常的に運動・スポーツを取り入れ、楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向に合わせたきっかけづくりを進めることが必要です。
- ホッケーを核としたまちづくりと国スポやワールドマスターズゲームズを踏まえた、スポーツ気運の醸成が必要です。

## 施策の方向

- **スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校部活動の連携**
  - ・地域にある事業団体の協力を得ながら地域部活動を推進する体制の構築
  - ・学童期から継続してスポーツ活動に親しめる環境整備
- **スポーツ発信拠点機関の設立**
  - ・米原市スポーツ推進連絡協議会の立ち上げと、スポーツ協会の自立に向けた取り組みの推進
  - ・各スポーツ団体との連携強化
- **競技スポーツの振興**
  - ・選手・指導者の育成や世界大会・全国大会等への出場支援
  - ・トップレベルで活躍するアスリート等の招待
- **特色を生かしたスポーツの推進**
  - ・ホッケーやスキーなど、地域に根ざした競技スポーツの活動の支援
- **地域スポーツの振興**
  - ・市内4か所にある総合型地域スポーツクラブへの活動の支援や情報提供
- **スポーツ活動等への支援**
  - ・各種スポーツ団体への支援を行い、市民のスポーツ活動の活性化
- **スポーツ顕彰事業の推進**
  - ・国際競技大会や、国内競技大会への個人および団体の出場を支援
- **健康づくりの推進**
  - ・スポーツアドバイザーの在り方の再検討
  - ・スポーツ推進委員の認知度向上

## (6) 生涯学習施設やスポーツ施設の活用・整備

### 現状と課題

- 市民アンケート調査結果によると、学習や文化活動、ボランティア活動などの活動を行うために必要なことについて、「身近に活動のための施設や場所があること」の割合が最も高くなっています。
- 市民からは気軽に学習する環境が求められており、図書館や公民館（R3年度から学びステーション）などの既存の文化施設の充実等、生涯学習環境を充実していく必要があります。
- 市民アンケート調査結果によると、米原市のスポーツ活動の充実のためにどのような取組が必要だと思われることについて、「スポーツ施設や設備の充実」の割合が最も高くなっています。

### 施策の方向

- **社会教育施設の適正な維持管理**
  - ・地域づくりやコミュニティ活動の拠点、情報の集積、発信の機能など、より効率的な施設の管理運営
- **体育・スポーツ施設の活用**
  - ・体育館やグラウンドなどの体育施設環境の活用、適正な維持管理
  - ・学校施設の一般利用の促進
- **国民スポーツ大会滋賀県開催等に向けた環境整備**
  - ・OSPホッケースタジアム専用駐車場の確保

## 基本目標5 米原の自然・歴史・文化の保存・活用を進め、 地域文化を育みます

### (1) 持続可能な社会に向けた自然環境保全の意識向上

#### 現状と課題

- 本市では、自然や動植物、絵本や物語等に親しむ機会を個々や集団に合わせて取り入れたり、自然環境にかかわり動植物などの飼育・栽培を通して、自然の不思議さや命の大切さに気付く取組をしています。
- 今後も、地域等において環境保全についての理解を深めるとともに、持続可能な社会づくりへの意欲等を高める必要があります。
- 市民アンケート調査結果によると、米原市の自然、歴史・文化（文化財）に関心がある人の割合が6割以上と高くなっています。
- 市民アンケート調査結果によると、自然、歴史・文化を生かした子どもの教育を進めていくためにどのような取組が必要だと思うかについて、「農業体験を通じた自然とのふれあい」の割合が最も高く、次いで、「伊吹山での登山や自然体験活動」となっています。
- 今後も、自然体験活動や農林漁業体験などの体験活動の推進等を図る必要があります。

#### 施策の方向

- **地域資源を生かした学習機会の創出**
  - ・伊吹山を守る自然再生協議会と連携し、伊吹山の自然を学べる機会の創出
- **食育の推進**
  - ・郷土料理や地産地消の継続

## (2) 市民の文化・芸術活動の促進

### 現状と課題

- 市民アンケート調査結果によると、米原市の自然、歴史・文化（文化財）にふれる機会を持てるとしたら、どのようなことをしてみたいかについて、「市内文化財見学ツアー」「山登り、昆虫採集、釣りなどの自然体験」「年中行事（祭を含む）の見学・体験」などが上位に挙げられています。
- 芸術展覧会は、出品数は増加傾向にあるが、市民の出品数は横ばい状況にあります。
- 市民の創作意欲を高めるため、魅力ある展覧会の開催に取り組む必要があります。
- 文化協会は、会員数の減少や、高齢化が進んでいます。今後協会の活動に対する情報の発信等、会員数の増加や組織の活性化に向けた支援を行う必要があります。

### 施策の方向

- **文化のまちづくりの推進**
  - ・芸術展覧会を開催し、市民に芸術作品の発表や表現の機会の提供
  - ・創作者の更なる意欲向上と芸術創造の促進
  - ・文化協会などの育成支援
- **文化施設の維持管理と運営**
  - ・学びあいステーションや市民交流プラザなどの文化施設を維持管理、運営の推進
- **地域文化の担い手の育成**
  - ・次代を担う若い世代の文化芸術活動の促進
  - ・文化創造の担い手となる個人・団体・関係機関の支援や連携・協働の推進
- **文化施設のボランティア組織の育成**
  - ・市民交流プラザや伊吹薬草の里文化センターにおいて、ボランティア組織の自主事業や活動の充実のための支援



### (3) 歴史・文化財の保存と積極的な活用

#### 現状と課題

- 文化財は、歴史や文化の理解のために欠くことができないものであり、将来に向けた文化向上のための基礎となる「生きた教材」であります。
- 市民アンケート調査結果によると、遺跡や文化財を活用したイベントやシンポジウムの充実について、充実していると思う方の割合は約3割、資料館・歴史館の展示内容が充実していると思う人の割合も約3割となっており、市民の関心は高くなっていますが、充実しているとは捉えていないことがうかがえます。
- 貴重な文化財を後世に継承していくためには、未指定を含めた文化財の保存を図ることが必要です。

#### 施策の方向

- **歴史文化遺産の保存・継承・発信**
  - ・文化財保存活用地域計画に基づき適切な事業の推進
  - ・整備活用計画の策定
- **歴史文化遺産の発掘調査・資料調査の実施**
  - ・文化財保存活用地域計画のデータ化による未指定文化財の洗い出し
  - ・新たに保存・活用すべき文化財の調査と指定を進める
- **文化財保護活動の充実**
  - ・順次、国・県・市指定文化財の修理を実施して、適切な整備

#### (4) 歴史・文化に親しむ機会の充実

##### 現状と課題

- 市民アンケート調査結果によると、米原市の自然、歴史・文化（文化財）について、“関心がある”と回答した方の割合は、6割を超えています。
- 市民が気軽に地域の歴史や文化財について学習できる機会を充実させる取組が必要です。
- 貴重な文化財を後世に継承していくためには、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらうとともに、文化財をまちづくりに活用していくことが必要です。
- 貴重な郷土の歴史・文化遺産を継承する意識を高め、郷土理解の促進を図る取組が求められています。

##### 施策の方向

- **米原市の歴史・文化の理解促進**
  - ・最新の調査成果を踏まえた、内容の充実
  - ・市民への文化財保護に関する理解の促進
- **資料館・歴史館の管理・運営**
  - ・外部講師等と連携して魅力あるプログラムの開発
  - ・各校区で特徴のある歴史文化、自然を生かしたプログラムを開発し、ふるさとへの愛着と誇りを醸成